

予算特別委員会記録

1. 日時 平成30年3月12日(月)
午前10時00分 開議
午後5時04分 延会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題 平成30年度各会計予算審査
-

○出席委員(13名)

- | | | | | | |
|-----|-------|----|-----|------|----|
| 2番 | 渡部善美 | 委員 | 3番 | 笹原俊一 | 委員 |
| 4番 | 佐々木誠司 | 委員 | 5番 | 小口尚司 | 委員 |
| 6番 | 小形輝雄 | 委員 | 7番 | 田中孝 | 委員 |
| 8番 | 山田仁 | 委員 | 9番 | 奥山勝吉 | 委員 |
| 10番 | 石川重二 | 委員 | 11番 | 佐藤京一 | 委員 |
| 12番 | 菅原隆男 | 委員 | 13番 | 関千鶴子 | 委員 |
| 14番 | 今野正明 | 委員 | | | |

○欠席委員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------------------|------|
| 町長 | 佐藤誠七 |
| 副町長 | 横澤浩 |
| 総務課長 | 松野芳郎 |
| 企画政策課長 | 湯澤政利 |
| 企画主幹 | 永野徹 |
| 町民課長 | 中村裕之 |
| 健康福祉課長 | 長岡聡 |
| 商工観光課長 | 齋藤重雄 |
| 農林主幹併
農業委員会事務局長 | 菅間直浩 |
| 課長補佐 | 菊地智 |
| 課長補佐 | 庄司義徳 |
| 課長補佐 | 佐藤順智 |
| 課長補佐 | 関宏道 |

課	長	補	佐	衣	袋	則	子
課	長	補	佐	吉	村	秀	昭
課	長	補	佐	大	木	健	一
総	務	係	長	黒	澤	和	幸
財	政	係	長	小	林		裕
係			長	加	藤	和	芳
係			長	鈴	木	秀	昭
係			長	今	野	友	博
係			長	菅	原	保	文
係			長	田	中	由美	子
係			長	永	沢	照	美
係			長	片	山	正	弘
係			長	高	橋	真	弘
園	長兼指導保育士			佐	藤	敦	子
係			長	菊	地	る	り
係			長	高	田		博
係			長	松	下	貴	洋
係			長	伊	澤	孝	介
係			長	大	滝	敏	広
係			長	芳	賀	敦	子
係			長	大	瀧	勇	祐
係			長	平	井	正	秋

○職務のために出席した者の職氏名

議	会	事	務	局	長	樋	口	浩
係					長	橋	本	達
書					記	佐	藤	圭
								子

○開議の宣告

○委員長（菅原隆男） ご参集まことにご苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

3月6日開催の定例会本会議において本委員会に付託された平成30年度白鷹町一般会計外9件の予算について審査を行います。

審査の方法は、配付しております予算特別委員会審査順序のとおり、一般会計について歳入一括、歳出は所管ごとの審査を行った後、特別会計、企業会計を審査し、採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので、そのように進めることに決しました。

○平成30年度白鷹町一般会計予算の審査

○委員長（菅原隆男） それでは、平成30年度白鷹町一般会計予算を議題として質疑を行います。

質疑は、所管ごとに概要説明を受けた後、一問一答形式で行います。

説明員の交代は、速やかに行うようご協力をお願い申し上げます。また、質問される方、答弁なされる方も簡潔明瞭にされるよう申し添えます。なお、質問される方は、各会計予算書または当初予算（案）の概要のページを示してください。

初めに、歳入全般について概要説明を求めます。松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） ご説明いたします。

平成30年度一般会計当初予算の歳入全般にわたりまして概要をご説明を申し上げます。

予算説明書13ページをお開きください。

初めに全体事項でございますが、歳入予算につきましては、地方財政計画等からの推計のほか、町内の景気動向や財政収支の見通しなどを踏まえるとともに、負担金補助金等につきましては、各種の要綱等に基づき算定をいたしましたものでございます。

次に、主な項目について申し上げます。なお、1款町税につきましては、決算見込みや町内の景気動向、固定資産税の評価がえ等に基づき算定をいたしております。後ほど税務出納課長補佐よりご説明申し上げます。

16ページ。6款地方消費税交付金2億5,010万円、前年度対比2,040万円の増でございます。精算基準の見直し及び決算見込み等から増を見込んだものでございます。

17ページ。9款地方交付税32億200万円、前年度比8,400万円の減を見込んだものでございます。普通交付税につきましては、公債費の増加に伴う交付税算入分の増加、保育所の民営化に伴う財政措置の減少及び基準財政収入額における個人町民税の増加の影響等を見込み、2.8%減の29億2,200万円と見込んでおります。なお、平成29年度の決定額、30億3,165万8,000円との対比におきましては、1億965万8,000円、3.6%の減となっております。特別交付税につきましては、前年度と同額の2億8,000万円を見込んでいるところでございます。

20ページ。13款国庫支出金5億7,703万4,000円、前年度比1億2,952万5,000円の減でございます。主な増要因といたしましては、対象者の増による障害福祉サービス費負担金の増、ひがしね保育園の民営化等による教育・保育給付費負担金の増等でございます。減の要因といたしましては、対象者の減による児童手当負担金の減、まちづくり複合施設整備事業に係る補助金の皆減、こども園支援事業に係る交付金の皆減、谷町八ヶ森線改良事業に係る交付金の皆減、スクールバス購入事業に係る補助金の皆減等でございます。

22ページ。14款県支出金7億3,885万1,000円、前年度比1億6,360万1,000円の減を見込んでおります。主な増要因といたしましては、ひがしね保育園の民営化等による教育・保育給付費負担金の増、畜産経営競争力強化支援事業に係る補助金の増、民間保育所支援事業に係る補助金の皆増、農村地域防災減災事業に係る補助金の皆増等でございます。減の要因といたしましては、まちづくり複合施設整備事業に係る交付金の皆減、こども園支援事業に係る交付金の皆減、産地パワーアップ事業に係る補助金の皆減、元気な農業経営による所得1.3倍プロジェクト事業に係る補助金の皆減等でございます。

23ページ。16款寄附金6,000万1,000円、前年度比2,000万円の減でございます。減の要因といたしましては、ふるさと応援基金の減を見込んでいるところでございます。

28ページ。17款繰入金3億4,234万6,000円、前年度比1億6,901万4,000円の増を見込んでおります。増の主な要因といたしましては、まちづくり複合施設整備事業に対して公共施設整備基金からの繰り入れの増、公共施設の老朽化対策等といたしまして財政調整基金からの繰り入れの皆増等でございます。減の要因といたしましては、ふるさと応援基金からの繰り入れの減でございます。

32ページ。20款町債14億3,930万円、前年度比4億9,880万円の減でございます。まずは増の要因でございますが、日本の紅（あか）をつくる町推進拠点施設整備事業の皆増、老人福祉施設整備支援事業の皆増、民間保育所支援事業の皆増、東陽の里整備事業の皆増等でございます。減の要因といたしましては、まちづくり複合施設整備事業の減、こども園支援事業の皆減、鮎貝小学校駐車場整備事業の皆減などでございます。

以上、歳入の概要でございます。

なお、1款町税の説明の後、地方消費税交付金を充当する社会保障施策の経費の状況

につきましては財政係長より説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。
以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 庄司補佐。

○課長補佐（庄司義徳） それでは、私から、1款の町税について概要を説明申し上げます。

予算説明書の13ページ、14ページ、また当初予算（案）の概要の14ページ、15ページ目をあわせてごらんいただきたいと思います。

初めに、景気につきまして、日本経済全体では緩やかな回復が続いていると言われる中で、地方においても、ようやく改善の兆しが見えております。しかし、地方税を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進展等、今後の経済情勢次第では先行き不透明な状況が懸念されますので、引き続き、給与所得者における個人住民税の特別徴収の推進、そして郵便局窓口収納やコンビニ収納など、町税収入の確保に向けた取り組みを引き続き推進してまいります。

次に、町税全体の予算額でございますが、個人町民税で増収が期待できるものの、固定資産税の評価がえ等による減少見込み等により、対前年度比1.2%減の11億4,733万8,000円を計上しております。

続いて、税目別の概要をご説明申し上げます。

まず、町民税であります。個人町民税は、納税義務者は減少するものの、個人所得の増加に伴い、あわせて平成29年度の実績見込みを踏まえ1.5%増の4億6,263万7,000円としております。

法人町民税は、均等割は若干増額と見込んでおりますが、法人税割は引き続き堅調に推移するものの若干減で見込ませていただき、あわせて1%の増の6,114万5,000円としており、町民税全体では1.5%増の5億2,378万2,000円を計上しております。

固定資産税は、土地と家屋については3年に一度の評価がえによる減少を見込み、さらに土地については時点修正による減少等を見込み、建物については新築・増築分の増額や取り壊し等の減額を見込んでおります。償却資産については、新規の減免等を盛り込んでおります。交付金も合わせた固定資産税全体では、3.4%減の4億7,814万2,000円としております。

軽自動車税は、総台数は減少すると見込むものの、四輪乗用の登録台数が微増傾向にあるということから、2.3%増の4,762万円としております。

たばこ税は、税率引き上げや健康志向の高まりに伴う消費本数の減少を考慮し、6.4%減の5,713万5,000円としております。

入湯税は、29年度の実績見込みをもとに、日帰り客数の減少を見込み、5.5%減の377万5,000円としております。

都市計画税は、固定資産税と同様の考え方で税額を見込んでおり、1.2%減の3,688万

4,000円としております。

以上が、町税全体の予算概要でございます。

○委員長（菅原隆男） 小林係長。

○財政係長（小林 裕） 私より、地方消費税交付金が充てられております社会保障4経費、その他の社会保障施策に要する経費についてご説明させていただきます。

平成30年度の当初予算（案）の概要の最後のページです。92ページをごらんいただきたいと思います。参考として作成させていただいているものでございます。

まずは、歳入でございますが、地方消費税交付金でございます。平成29年度の決算見込みと、県や地方財政計画などの増減率などをもとに推計したものでございます。予算額といたしましては、2億5,010万円を見込むものでございます。そのうち社会保障財源化分といたしましては、平成30年度の推計値を国の配分基準で案分して見込んだものでございます。1億300万円を見込んだものでございます。

この社会保障財源化分が充てられます社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費といたしまして、3款と4款を予定しているものでございます。歳出でございますが、3款民生費のうち、1項社会福祉費であれば、主な事業といたしましては障がい者自立支援給付事業、2項児童福祉費であれば、児童措置費、保育園費などを予定しているものでございます。4款衛生費であれば、1項保健衛生費の中で保健活動費、3項病院費であれば病院費を予定しているものでございます。

これらの事業費から国県支出金、その他特定財源を除きました一般財源でございますが、歳出の表の右下から2段目でございますけれども、一般財源の合計といたしまして13億8,106万9,000円でございますが、このうち社会保障財源化分の地方消費税交付金1億300万円を充てさせていただいているものでございます。こちらにつきましては、引き上げ分の地方消費税につきましては、消費税法第1条第2項に規定する経費、その他の社会保障施策に要する経費に充てるものとされておりまして、用途の明確化を求められているものでございます。このことから、この表を作成したものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。6番、小形委員。

○6番（小形輝雄） 予算書の13ページから。町税等についてでありますけれども、町民税は個人町民税、そして法人町民税とも増で見込んでいるようであります。固定資産税につきましては土地の評価がえ等による時点修正でマイナスの2.4%の下落というようでありまして、総額で予算額では去年よりマイナス111万2,000円、0.8%の減となっているようでありますけれども、税は本町の自主財源であるというように思います。

景気の動向は上向きとされておりますけれども、今後の税の動向についてどのように見込んでいるか、お聞きをしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 庄司補佐。

○課長補佐（庄司義徳） ただいま小形委員のご指摘いただいたように、個人町民税につきましては698万2,000円、1.5%の増、法人町民税では好調を維持している企業業績を考慮し62万5,000円、1.0%の増と。一方、固定資産税は今回3年に一度の評価がえということで、1,791万8,000円、3.6%の減。町税全体で1,378万8,000円、1.2%の減ということで見込んでいるものでございます。

ご指摘のように堅調な企業業績が続くといったようなところで、私どものほうでも見込んでおまして、個人町民税、法人町民税につきましては着実に堅実に推移していくものと推測はしているところでございます。

しかし、法人町民税の部分については業績によるばらつきが非常に大きく、人口減等も含めて先行きが非常に不透明な経済情勢も懸念されるといったようなことについて、今後とも情報収集に努め、慎重に見守ってまいりたいというものでございます。

固定資産税につきましては、やはりどうしても3年に一度の評価がえ、価格の算定の結果ということでございますので、今回は落ちていくものの、その後は新築、増改築、そういったような回復の動きということも含めて、堅実にその後は3年ほど推移するものというように見ておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（菅原隆男） 6番、小形委員。

○6番（小形輝雄） それぞれの町税についてでありますけれども、滞納繰越分が計上されているということでありまして、その状況は増加しているのか減っているのか。そして、その理由としてどのようなものがあるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 庄司補佐。

○課長補佐（庄司義徳） ご指摘をいただいている滞納繰越額ということでございますが、29年度における滞納繰越額につきましては調定額ベースであります。前年度よりも695万5,000円ほど減少をしているものでございます。

実際滞納になっていく要因ということでいきますと、特に個人の部分においては病気、入院、事故などでなかなか仕事につけないといったようなケース、あとは借金返済などで生活が非常に厳しいといったようなこと、あと、会社等におきましては破産、倒産、そういったようなことで現年度分の納付もできないというようなことから、複数年の滞納になっていくといったようなケースが多いようでございます。

この場合につきましては、特に滞納をされている方に、または企業等につきましても、文書、電話催告、徴税訪問、納付相談なども行いながら、実際にはその生活実態等も十分私どもとしても把握をさせていただくといったようなことで努めておるところでございます。

その上で、差し押さえなどの処分等も行おう一方で、どうしても徴収ができないという案件が発生した場合には、執行停止、不能欠損というような形での処分を執行し、滞納

繰越額の圧縮というようなことで努めているところでございます。

今後とも公平正大に努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 6番、小形委員。

○6番（小形輝雄） 納税者のさまざまな理由があると思いますけれども、今後ともひとつ努力を重ねていただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） ほかがございませぬか。11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 固定資産の家屋についての評価がえについてお聞きしたいと思えます。

固定資産、3年に一度の評価がえというようなことでございますが、土地についてはある程度評価というのはおおよそわかるのかなという気はしますが、家屋についての評価、これは経年によるものが多いとは思いますが、目視による評価というのはどの程度行っていらっしゃるのか。

解体とか、届け出が出たものについてはこれはわかるわけですが、非常に壊れているとか、そういった部分の評価についてはどのようなことでやられているのか、お聞きします。

○委員長（菅原隆男） 佐藤補佐。

○課長補佐（佐藤順智） お答えいたします。

家屋の評価がえに当たりましては、まずもって3年に一度経年の劣化を計算させていただきます。それにあわせて、家屋については通常の減価償却と異なり、再建築費評点数というものをを用いております。それは、その建物を今建てたら幾らになるかという評価になっておるからでございます。

この考え方により、現在の物価水準、3年間の物価水準を加味して計算するため、原価で減る分と、例えば現在であればオリンピックの作業のために部材のほうが高くなっているというようなことであれば、その分を考慮した減少率となるものでございます。

あと、破損等についてでございますが、こちらについては通常の取り壊しと同様に、納税者の方からのお申し出により現場を確認させていただいて、これはもう既に家屋としてみなすべきものではないというものであれば台帳から削除をさせていただくような形で行わせていただいております。

そのほか、資産税担当の者が巡回調査をさせていただき、本人からの申し出がないものであっても、家屋の取り壊し等の確認をさせていただいているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 目視による劣化というような部分については巡回等でやっているということですが、住めるか住めないかというような、例えば小屋とかでなくて住んでいた、簡単に言うと空き家的なもの、これについては建物が建っていれば評価ゼロということではなくて何かしらの建物としての扱いになって課税される。それによって土地の

割引、固定資産税の税率の割引というものが適用される。こういう考え方でしょうか。建物の評価という部分について、建っていれば何かしらの評価はあるというような考え方でよろしいのですか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤補佐。

○課長補佐（佐藤順智） お答えいたします。

家屋の評価に関しましては、家屋とみなされるということが評価の基準となっておりますので、屋根があり三方塞がって風雨をしのげる状態であれば、住まいになっているかどうかということは問わなく、課税となるものでございます。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時24分）

再 開 （午前10時25分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

続いて、歳出に入ります。

議会事務局、監査委員事務局所管の審査を行います。

概要説明を求めます。樋口議会事務局長。

○議会事務局長（樋口 浩） それでは、議会事務局、監査委員事務局関係につきましてご説明申し上げます。概要の2ページからごらんいただきたいと思います。

議会運営の経費でございまして、議会の使命を果たすため研修等を通じて審議能力の向上に努めるとともに、引き続き町民にわかりやすく開かれた議会を目指し、各種議会活性化策ができる経費を計上しているものでございます。

3ページに主なものとして上げさせていただいております。議員研修費としまして153万5,000円、政務活動費84万円、議会広報費120万3,000円、継続事業となっております。

監査委員費につきましては、監査に必要な経費を計上しておりまして、109万9,000円となっているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時27分）

再 開 （午前10時27分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

税務出納課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。庄司補佐。

○課長補佐（庄司義徳） それでは、税務出納課所管の概要について、ご説明申し上げます。

2款1項4目会計管理費と2款2項徴税費でございます。会計管理費につきましては当初予算説明書の42ページ、徴税費につきましては55ページから56ページ、また、当初予算（案）の概要では15ページから16ページ目でございます。

それでは、当初予算（案）の概要の16ページ目をごらんください。主要事業等の一覧により説明をさせていただきます。

事業1番、町税等口座振替加入促進事業につきましては、収納率の向上を図るため町税等の口座振替の新規加入を促進するものでございます。

事業2番の時点修正鑑定評価業務委託事業につきましては、平成30年度における固定資産土地の地価の変動に対応するため、鑑定評価業務を委託するものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時28分）

再 開 （午前10時30分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

総務課、選挙管理委員会所管の審査を行います。

概要説明を求めます。松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） ご説明申し上げます。当初予算（案）の概要6ページをお開きをいただきたいと思います。

平成30年度総務課所管予算（案）概要についてご説明を申し上げます。

基本的方向につきましては、人事、組織及び公有財産等の管理部門並びに危機管理対策部門といたしまして「共創のまちづくり」の理念のもと、将来的に持続可能なまちづくりを町民の皆様とともに進めていくための人づくり、組織づくりにも取り組んでいくとともに、町民の皆様の安全・安心の確保を図ってまいります。

防災関連につきましては、消防団の機動力強化を初めといたしまして、消防設備等の計画的な整備を図るとともに、地域における防災活動の支援等に取り組んでまいります。

予算の体系と主な取り組みにつきましては、記載のとおりでございます。1、総務管理費2款1項、予算書37ページからとなります。2、選挙費2款4項、予算書58ページからとなります。3、消防費9款1項、予算書120ページからとなります。4、公債費12款1項。予算書152ページ。公債費予算計上額につきましては9億4,455万5,000円です。5、普通財産取得費、13款1項、152ページです。6、予備費14款1項、153ページとなります。予備費予算計上額につきましては1,000万円です。

続きまして、主要事業につきましてご説明を申し上げます。

最初に、総務係所管におきましては、職員研修の実施でございます。市町村職員研修所主催の研修を初め町の研修を行い、行政サービスの提供に必要となる基礎的な知識の習得や職員としてスキルアップを図るため、対応するものでございます。

防災管財係所管におきましては、新規事業につきましてご説明を申し上げます。

事業ナンバー5番、Jアラートメール周知拡大事業。内容につきましては、災害関連情報の周知につきまして携帯電話やスマートフォン等を通じましてその周知を図るため、送信設備等の整備を行うものでございます。

6番、Jアラートシステム整備事業。国からの情報の受信を円滑に行うため、機器の更新等を行うものでございます。

7番、住宅用火災警報器設置支援事業。平成20年、21年度に住宅用火災警報器設置をいたしました。警報器の寿命がおおむね10年とされていることから、更新事業に取り組むものでございます。75歳以上の単身高齢世帯、生活保護世帯等を予定をしているものでございます。

9番、地域防災力支援事業。消火栓に付随するホースや格納箱等の設備が老朽化していることから、整備に要する費用の一部について支援を行うものでございます。補助率は2分の1を予定しているものでございます。

なお、選挙管理委員会所管につきましては、平成30年4月執行予定の県議会議員選挙及び町議会議員選挙に要する経費の計上を行うほか、3つの財産区議会議員選挙の費用を計上をいたしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 概要書7ページの事業ナンバー2ですけれども、防火水槽新設事業です。毎年1基ずつ計上していただいておりますけれども、昨年と比べますと今年度は290万円ほどの増となっておりますけれども、この理由をお知らせください。

○委員長（菅原隆男） 菊地補佐。

○課長補佐（菊地 智） お答えを申し上げます。

今回の増の要因といたしましては、地形、それから地盤の状況、あるいは水道本管からの距離といったものを総合的に検討させていただきまして、距離が遠ければその分費用もかさむというような事情がございまして、29年度予算の額よりも増額で計上させていただいたというようなこととございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 新設の場所はどこでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 菊地補佐。

○課長補佐（菊地 智） 新設の場所については、鮎貝の森合地区を予定してございます。

この森合地区につきましては水利の配置状況、それから地形の傾斜のぐあい、あとは冬期間の水利の確保といった部分を総合的に判断をさせていただきまして、平成30年度につきましては鮎貝の森合地区でこの事業に取り組みさせていただきたいと考えているところとございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 事業ナンバー4の消火栓整備事業です。消火栓の整備に関しては、以前の一般質問にもあったように、なかなか要望のある有蓋防火水槽の新設が進まないというようなことで、今後は有蓋にかわるものとして消火栓の整備も新しく考えていくというような答弁があったかと思えます。

今回は修繕でございましてけれども、何か所ぐらいを予定をしているか教えてください。

○委員長（菅原隆男） 菊地補佐。

○課長補佐（菊地 智） お答えいたします。

1カ所につきましては箕和田地区、2カ所目は鮎貝地区、3カ所目、東横田尻地区と、この3カ所を予定してございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 先ほどの質問にも関連して、防火水槽が1基、消火栓も新設がないというようなことですが、毎年のように各地区から要望されるそういうようなものに対しての応える形。今後、防火水槽新設を考える際には防火水槽にかわって消火栓の新設というようなことも検討をされるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 菊地補佐。

○課長補佐（菊地 智） お答えいたします。

消火栓につきましては、本管の位置、それから例えば近距離でありますとその本管から2本の消火栓を立ち上げるというようなことはなかなか困難であろうと考えております。そういったことから、消火栓の増設につきましてはまず本管の位置、それから何か所の消火栓を立ち上げているかといった部分を考えてながら消火栓の対応もしていきたいと思えます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 可能性としては現在の無蓋の防火水槽にかわり得る、状況によってはですけども、かわり得ることもあるかと思しますので、あらかじめ数カ所にわたっての調査をやっていただきながら、できるだけ多くの要望に応じていただけるような方策もぜひ考えていただきたいと思っておりますけれども、その辺はいかがでしょう。

○委員長（菅原隆男） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答え申し上げます。

今、笹原委員からございました件につきましては、町としては消防力を確保するという視点からは、そういう部分も検討してまいりたいと考えております。

具体的には現在まで概略の予備調査をしておりますが、その段階におきましては無蓋の貯水池を消火栓に移行する際の距離的な問題、あるいは本管の状況等を踏まえなければなかなか実施には至らないという状況もございますので、その辺の状況を見きわめながら対応の検討を進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、消防力、水利の確保につきましては、町としては最善の努力を続けてまいりたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） それでは、同じく5番のJアラートメール周知拡大事業ですけども、これはメールを受信できる範囲を広げるといように理解をしておりますけれども、実際にその受信をふやす方法というのはどのような形でしょうか。要望を受けた方には全てメールをお届けいただけるというようなことでよろしいのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 菊地補佐。

○課長補佐（菊地 智） お答えいたします。

今回のこの拡大事業につきましては、最大の受信件数を1万5,000件まで対応できるようにしたいと考えてございます。これにつきましては、町報あるいは町報と同時に、別紙になるかどうかですけども、そういった形で町民の皆様に広くご案内をしたいと、そして登録をいただきたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） その申請をする際の条件というのはございますか。例えば町外に住んでいるけれども、自分の実家のところが心配だというようなことがさまざまあると思いますが、そういう形で町にゆかりのある方は状況次第によってはOKというような形になるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 菊地補佐。

○課長補佐（菊地 智） お答えいたします。

町外の方についても登録をいただきたいと考えておりますが、ただ、相手のある程度やはり絞る必要もあるのだらうと思っております。今委員からありましたように、例えば単身

赴任していらっしゃる方であるとか、白鷹町内にご家族が残っている方であるとか、そういう方にある程度範囲は絞っていきたいと思っています。

ただ、1万5,000件という今までの全人口よりも多い件数となっておりまして、最初はそれほど絞らなくてもいけるのではないかというような考えも一部では持っております。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） ただいまの件で最後にもう1つ、セキュリティーの関係ですけれども、こういう形につながりますといろいろなところから情報が逆に入ってきたりとか、出ていったりというような、そういうような心配はないのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 菊地補佐。

○課長補佐（菊地 智） お答えいたします。

このシステムを運用するに当たりまして、日本・アルカディア・ネットワーク株式会社（JAN）の協力をいただくこととしております。そのセキュリティーの対策につきましてはJANと打ち合わせをしながら万全を期してまいりたいと考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 同じく概要書7ページであります。3番の小型ポンプ積載軽自動車購入事業についてお伺いいたします。3台購入というようなことではあります。今年度、29年度の予算に対しまして350万円ほど安く計上されておりますが、先日補正予算で減額補正を行ったわけではありますけれども、これ金額は見積もりをとった結果、意外と安くできたというような考えでよろしいのか、装備的に今年度のものとは違うものを整備するものなのか、その辺をお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 菊地補佐。

○課長補佐（菊地 智） お答えいたします。

今年度3台の積載自動車を整備をさせていただきまして、3台で1,100万円ほどの費用がかかってございました。その結果を踏まえまして、平成30年度の予算というものを設定させていただいたところでございます。

なお、装備につきましては4月に最高幹部会がございまして、そちらの意見も伺いながらふやすものがあるのか、もしくは不要なものがあるのか、その辺を最終判断してまいりたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ありがとうございます。

ちなみに、3台はどこの分団に配備される予定というようなものは大体決まっておりますでしょうか。もし差し支えなければお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 菊地補佐。

○課長補佐（菊地 智） お答えいたします。

平成29年度、今年度取り組ませていただいた車両につきましては平成4年度に購入した車両でございました。平成30年度につきましても平成4年度に購入した車両が残り3台ございまして、その3台は2分団、3分団、そして5分団となっております。よりまして、この3つの分団に配備をしまいたいと考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。ありがとうございます。

続きまして、同じ概要書7ページ、一番下の9番、地域防災力支援事業ということで伺います。これはこの概要書によりますと消火栓に付随するホースや格納庫の整備ということで、先ほどの2分の1補助ということで伺いましたが、内容としましては例えばホースとか、あと筒先等、その中に整備してあるもの、それから外側の箱のさびた部分とか腐ってしまったような部分の補修とか、どの程度まで補助していただけるのか、お聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 菊地補佐。

○課長補佐（菊地 智） お答えいたします。

この事業につきましては対象の備品といたしまして、まずはホース、それからホースの格納箱、その格納箱の台座、あとは管鎗といった部分について2分の1の支援を備えたいと考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。

それで、おおよそ整備をしなければならぬような箇所でありますけれども、恐らく予算化されているということでもありますから、おおよそ押さえてはいるのかなと思えますが、その整備についての今後の流れと申しますか、自主防災組織と相談した上ということになるのかと思えますけれども、その辺の流れについてお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 菊地補佐。

○課長補佐（菊地 智） お答えいたします。

今回予算計上させていただいたときに、9月から10月にかけてでしたけれども、まず全自主防災組織に予備調査をさせていただきました。その結果を反映させたものがこのたびの予算案となっております。

4月に入りましたら改めて今度は申請という形で、事業の周知とあわせて申請書を頂戴したいと思っております。そして、ある程度数が集約できた段階で、町で例えば価格を示すなどしながら購入手続に入っていきたいと考えてございます。

○委員長（菅原隆男） ほかがございませんか。10番、石川委員。

○10番（石川重二） 概要書の7ページ、8番の地域防災活動強化支援事業の中の自主防災組織の活動に要する費用の支援を行うとありますが、どの程度の活動を想定してお考えの予算なのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菊地補佐。

○課長補佐（菊地 智） お答えいたします。

この事業につきましてはソフト事業ということで取り組んでいるところでございます。平成27年度から実施しておりますけれども、各自主防災組織におきまして例えば防災マップの作成でありますとか、あとは自主的な防災訓練、そういったものに係る費用の支援というようなことで、上限を5万円として取り組んでいるものでございます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 防災組織全体でまた取り組みを募集するわけですよね。その辺お聞きします。

○委員長（菅原隆男） 菊地補佐。

○課長補佐（菊地 智） お答えいたします。

この事業につきましては、年度の当初に全自主防災組織に当該年度の補助金の交付要綱をお示ししながら申請をいただいて事業に取り組んでいただいているというような状況でございます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 今、地域に自主防災組織を支える防災士という方々が19人おられると先ごろの一般質問でお答えいただいたわけですが、その方々含めまして今後もっと人数をふやしていくということになると、そういう予算はどのようにされるのか、この中からは出る予定ではないわけですよね。お願いします。

○委員長（菅原隆男） 菊地補佐。

○課長補佐（菊地 智） お答えいたします。

自主防災士の養成につきましては、町で1万1,000円の費用に3人分というような部分を予算案に計上させていただいております。そういった形で町では支援をしてみたいと思います。

ただ、そのほかに例えば地元でこの事業に取り組むという話がもしあれば、そのときはまたこちらに相談をいただきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書7ページの職員研修についてお伺いします。去年度の予算書よりも金額が減額になっているようなのですが、その要因をまず説明を求めます。

○委員長（菅原隆男） 黒澤係長。

○係長（黒澤和幸） お答えを申し上げます。

職員研修の実施の経費につきまして減額となりました主な要因についてお答えをいたします。

28年度から人事評価制度を導入しておりますけれども、そちらにかかわります研修のうち、被評価者、いわゆる評価をされる側の職員の研修でございますけれども、こちら

につきまして29年度までにつきましては被評価者全員を対象として予算を確保してきたところでございます。ただ、運用から2年も経過をいたしましたので、30年度からは採用から3年目までの職員に絞った形で研修を行いたいと考えておりますので、その研修の日数が少なくなりましたので講師の委託料がそれに伴いまして減額となったということが主な要因でございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 採用から3年に絞ったということなのですが、これくらい非常に社会情勢が動く中で3年前と違いますか、先輩方の職員と違いますか、そこら辺の研修も大事なと思うのですが、まず階級別の研修というのは行っていないということなのでしょう。その辺をお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 黒澤係長。

○係長（黒澤和幸） お答えを申し上げます。

階級別の研修につきましては、主には職員研修所におきましてそれぞれ階級ごとの研修を行っているというような状況でございます。また、町におきましてもそれぞれ、29年度におきましては主任主査級の研修でありますとか、また、係長級の研修につきましては大変職員の構成といたしまして30代の職員が大変少ないというようなこともございまして、職場内での職務の引き継ぎといたしますか、流れを教えていくというような状況が非常に弱くなっているというようなことから、職場内研修ということで係長級を対象にしたOJT研修、このようなことも29年度から取り組んだところでございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 管理者研修という項目も県でも考えたようなのですが、そこら辺、管理者監督者研修についての状況はどのように考えているのですか。

○委員長（菅原隆男） 黒澤係長。

○係長（黒澤和幸） お答えをいたします。

管理者研修につきましては、こちらにつきましても市町村研修所での派遣研修というようなことを行っております。また、目標管理の研修といたしまして、職員それぞれが目標を持ちまして、その達成に向けて上司がそれを正しく評価を行いまして、次の目標につなげていくと、そのような繰り返しを行いまして職員の資質の向上につなげていくというような考え方、そのような考え方とそれを実践していくというようなことの研修ということで、管理者向けに研修を行っているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 当然管理者がしっかりしていないと職員が育たないということもあるのですが、この研修の受講者、それ強制的にしているのか、指名でしているのか、公

募でしているのか、その辺で非常に職員の研修の受け方が違ってくると思うのですが、どちらが多いのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 黒澤係長。

○係長（黒澤和幸） お答えをいたします。

それぞれの階級別研修であれば、基本的には強制といいますか、必ず受けていただくというような形をお願いをしているところでございます。

ただ、どうしても業務と重なってしまったという場合につきましては、やむを得ず欠席ということもございますけれども、基本的には指名された職員は参加していただくというような形で実施をしております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 今後の力を入れたい研修テーマはどの辺に考えているのか、ひとつお伺いしたいところと、全国的に見ますとこの職員研修の予算についてはほとんど現状維持という考え方が90%近くあるようなのですが、これ非常に大事なことで、予算がふえればいいというものでもないのですけれども、その辺を踏まえた場合に今後どのようなところに力を入れて職員研修をしていくつもりなのか、その辺をお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 黒澤係長。

○係長（黒澤和幸） お答えをいたします。

職員研修につきましては、平成15年に策定をいたしました人材育成基本方針に基づいて研修を行っております。この基本方針につきましては現在第4次の基本方針となっておりますけれども、そちらで目指すべき職員像、そして職場像を掲げまして、それを実現するための基本的な方針を定めているところでございます。その中で、職員の能力向上の手段といたしまして職員研修の実施についてもうたっているところでございます。

研修につきましては、職場における自己啓発、それから職場内におけます能力開発と職場外での能力開発、この三本の柱を主な柱といたしまして、それぞれの柱が効果的に機能しまして組織力の向上につながるよう取り組んでいるところでございます。

単年度ごとの研修につきましては、この体系に沿った形で独自研修または研修所への派遣研修というような形で毎年度計画をしているところでございます。予算につきましても、そのようなことから必要な経費ということで確保をさせていただいているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 積み残しのないようにお願いします。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。再開を11時10分といたします。

休 憩 （午前10時58分）

再 開 (午前11時10分)

○委員長(菅原隆男) 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

企画政策課所管の審査を行います。概要説明を求めます。湯澤企画政策課長。

○企画政策課長(湯澤政利) それでは、企画政策課所管の平成30年度当初予算(案)の概要についてご説明を申し上げます。

当初予算書案の概要書9ページから12ページになりますので、よろしくお願いたします。

10ページをお開きいただきたいと思います。

最初に、基本的方向につきましてでございますが、平成30年度は、第5次総合計画後期計画並びに白鷹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略に基づくまちづくりの4年目を迎える年であります。各種計画に掲げております施策の具現化に取り組むとともに、計画の進行管理に努めつつ、次期総合計画である第6次総合計画基本構想の策定に取り組んでまいります。

所管における個別事業につきましては、地区コミュニティセンターを中心に、地域住民が主体となって行う地域づくりを支援する地域づくり交付金事業や、地域おこし協力隊の配置を継続、拡充するとともに、定着に向けた取り組みにつきましても支援してまいります。

また、日本の紅(あか)をつくる町推進拠点施設整備事業については、平成30年8月の全面オープンを目指し整備事業に取り組んでまいります。

まちづくりの核となる人材の育成につきましては、荒砥高等学校活性化事業を拡充して取り組んでまいります。

地域住民の安全・安心の確保につきましては、町民の移動手段の確保を図るデマンド型交通運行事業、フラワー長井線対策事業や空き家対策事業に取り組んでまいります。

また、まちづくり複合施設整備事業につきましては、平成31年の完成を目指し、引き続き整備工事に取り組んでまいります。

さらに、第5次総合計画を進めていくための理念として掲げております「共創のまちづくり」に取り組むためには、町民との情報共有が大切と考えております。そのため、町報の発行やまちづくりへの広聴活動にも引き続き取り組んでまいります。

そのほか、効率的行政を推進するための電算システムの共同アウトソーシングや、行政施策の基礎となる各種統計調査にも取り組んでまいります。

予算の体系と主な取り組みについては、ごらんをいただきたいと思います。

次に、主要事業につきまして、特に、新規、拡充を予定している事業を中心に申し上げます。

11ページをごらんいただきたいと思います。

1の企画調整係につきましては、3の総合計画策定業務費でございます、新規で平成32年度からスタートする第6次総合計画の基本構想策定に取り組むものでございます。

5の荒砥高等学校活性化事業につきましては、拡充でありまして、入学時に必要となる制服、運動靴などの購入や通学費用に利用できる新入生応援券を7万円から10万円に引き上げ支給をするものでございます。

2のコミュニティ推進係につきましては、4の日本の紅（あか）をつくる町推進拠点施設整備事業として、平成29年5月から事業に着手しました施設整備につきまして、平成30年度は施設の外構工事と備品等の購入を行うものでございます。

また、3の地域おこし協力隊につきましては、今年度末で3名の隊員が退任する予定であることから、引き続き新たな隊員の募集を行うとともに、来年度中に任期終了となる隊員に対しましては、定住や起業に向けた支援を行うものでございます。

5の地区コミュニティセンター事業においては、地域課題の解決などの取り組みを推進するために地域づくり推進交付金を新規に創設し、従来の交付金とあわせて交付し、支援するものでございます。

3の複合施設整備係につきましては、引き続きまちづくり複合施設の整備事業を進めるものでございますが、平成30年度は主に公用部分となる役場機能部分の整備に取り組むものでございます。

次ページをごらんいただきたいと思います。

4の情報係につきましては、新規に3の難視聴区域対策事業として、町内においてテレビ放送の受信が困難な地域を解消するため、難視聴区域の住民団体が共同受信設備の大規模改修工事を行う場合に要する経費の一部に対して支援を行うものでございます。

各種統計調査につきましては、平成30年度は規模の大きな統計調査として工業統計調査と土地住宅統計調査を実施するものでございます。

そのほか、広報・広聴活動事業として、町広報紙の発行につきましては町内長を通じての文書配付を月1回としたことを受けて、お知らせ版を廃止し、広報しらたかを月1回発行とするものでございます。

以上が企画政策課の当初予算（案）の概要でありますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 私から4つの事業についてお聞きをしたいと思います。

まず初めに、1のデマンド型交通運行事業ですけれども、この間何回かに分けて土曜日の運行を試験的に実施をされたわけですけれども、その結果いかがだったでしょうか。今後も継続をするのかどうか、その辺のところお願いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 鈴木係長。

○係長（鈴木秀昭） お答えいたします。

デマンド型交通運行は、29年度につきましては土曜日運行の実証実験を実施してございます。6月と7月、あと1月と2月に試験的に実施したところでございます。

実績としまして1日当たりの平均乗車数が大体7人程度でございまして、平日の1日当たりの、今約30人ぐらいで推移してございますが、そちらと比べるとかなり少ない状況と見てございます。

事前に実施したアンケートにおきましては、土曜日につきましては一定程度の利用をしたいという意向があったのですがけれども、他方、デマンドタクシーにつきましては主な利用目的が病院とか、あと診療所とかというところがありまして、またあと、土曜日につきましてはご家族が在宅しておって自家用車の利用が可能であることという傾向もあるというように考えていますので、そういったことから考えますと結果的に余り利用が見込めなかったのかなと推測しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） デマンドタクシーに関してはさまざまなサポートの体制とかもできていまして、徐々に全体的には利用者もふえてきているのではないかと思います。しかし、利用者の方からの声としては、「移動するたびにお金がかかるというようなこともあったりして、改善できないものか」という声もあったり、また、「30分ごとの運行はできないものか」とか、そういうさまざまな意見があるように思われます。

今後、そういうような運行システムの改善といいますか、利用者からの声を受けた利便性を高める方策、何か考えていらっしゃるものがあればお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 鈴木係長。

○係長（鈴木秀昭） お答えいたします。

デマンドタクシーの利用につきましては、例えばですが、より安価ということとか、あとは待ち時間等が段々オンデマンドといいますか、電話してすぐという形を想定すると、突き詰めてしまうとタクシー自体になってしまうところを考えているところでございます。

一方で、業務を委託しているところもタクシー業者でございまして、そこら辺は結果的にデマンドタクシーをやることでタクシーの事業者についてもお互い本業とデマンドとということで、それぞれ経営的に安定してくるということが一番望ましいと考えているところでございますけれども、そういったことで安価を求め過ぎた場合に本来のタクシー事業者の経営にも影響があって、最悪のケースとして例えばですけれども共倒れになってしまうようなことがあってはならないと考えておりますので、双方のバランスというところが重要だと考えているところでございます。

我々デマンドタクシーを安定的に運行していく、継続的に実施していくという観点につきましては、やはりリピーターをふやすということが重要と考えておまして、リピーターにつきましては業務を委託しているタクシー事業者の接客サービスということが直結してくるのかなと考えているところでございます。

30年度の予算につきましては、そういったところも踏まえまして、これまで1日当たりの単価契約で契約の方式をやってきたところでございますけれども、それに重要性部分ということで追加をしまして、こちらで民間の力も生かしつつ、さらなる利用を見込める形という形で実施してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） なかなか共倒れにならないようにというようなこともあるかと思いますが、双方のご意見をいろいろお聞きをしながら、また調整をお願いしたいなと思います。難しいところであるかと思いますが、よろしくお聞きしたいと思っております。

次に、5番の荒砥高校活性化事業です。この事業は当初5万円から始まって6万、7万、今回は10万というようなことで年々金額を上げて支援をするというようなことでございますけれども、成果のほうは目に見えてきているかという実感がございませうか。その辺お聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 鈴木係長。

○係長（鈴木秀昭） お答えいたします。

荒砥高校の応援券を実施したこれまでの成果ということでございます。近年の状況ですと、これまでは基本的には県の方針もございまして、定員80名でございますけれども、その3分の2を上回るという形をクリアする必要があるというようなところで、これまで事業を進めてきたところでございます。

入学者数につきましても平成20年度からこれまで29年まで定員の3分の2であります54名、こちらについてはクリアをしておまして、大体60名弱から70名程度の間で推移をしているというところでございます。

こういった状況がございませけれども、平成29年度の例えば白鷹中の3年生の数というところがかなり前年の数値よりも3割程度減っているという状況があつて、こちらについては前年から比べて大体42人減っているというところがあつて、そういったところにも対応するために今回応援券の増額という形をとらせていただいて、経済的な負担の支援ということで考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） ことしの受験生が48人ということで、非常に厳しい現状だなと思っております。

荒砥高校は公立高校で、実際には白鷹町だけではなくて周辺の市町からも入学をするわけですので、町の取り組み、本当に継続してやられているわけなのですけれども、周辺の町や市にもぜひ支援をお願いするような手だてといたしますか、その辺の考えはございませんでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 周辺の自治体に応援を要請するというようなことにつきましては、ちょっと私は理解できかねるのですが、県立荒砥高等学校に入学されるご父兄に私ども今やらせていただいている支援というものはさせていただいていると。それに関しては荒砥高校の定員80人に対する54人を確保するというのも大切で、負担が非常に多いという中で結果的に54人を超えさせていただきたいというようなこと。ということは、我が町にとって非常に大切な労働力にもなりますし、そういうことを考えてやらせていただいているということなのです。他市町というような意味はちょっと私は理解に苦しむのですが、どういうことなのでしょう。大変申しわけないのですが、教えていただければありがたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 白鷹町の子どもたちが、先ほどもあったようにどんどん減っているというような状況で、中学生もかなりの人数が減っているということで、町だけで当然定員の3分の2を満たすのはなかなか厳しいというようなこともありますし、長井市なり川西町、また周辺から入学もしていただきたいということもあると思います。

町としては、先ほど町長がおっしゃったようにご父兄の負担を減らすための方策をいろいろ考えてきたわけですけれども、周辺の市町村にも同じようにやはり荒砥高校に入学するためのいろいろな、多少なりとも支援など考えられないのかなということで、お願いをぜひうちの町も頑張っているからほかもぜひ頑張ってもらえないかというようなことをお願いできないものかなと思ったものですから、申し上げました。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） なかなか私ちょっと理解できかねないのです。ということは、具体的に申し上げますとお隣長井市には2つの高校がございます。南陽市にもあります。それから川西町にもあります。高島町にもあります。米沢市に私立も含めると、五、六校あるはずですがけれども、それぞれの自治体がもう必死の状態に取り組んでいるというような状況下の中で、私どもとしては中学校に対しては同窓会長、荒砥高校の同窓会長を中心に実はそれぞれ町としてはこういう支援を考えているよというようなことをしながら、ぜひおいでいただきたいと。これには教育長も同行するというような形でさせていただいております。

しかし、他自治体における支援をするということについてはちょっと私そこは理解に苦しむということは、実は長井工業高校、多分卒業なされたかと思うのですが、そこで

すらぎりぎりの状態で何とかふやしたいということで、ぜひ入れてほしいと、長井工業高校に入れてほしいというのが隣の市の状況でもあります。これはどこの自治体ももう必死の状態に取り組んでいるという内容でございますので、具体的に何をどうすればいいのか全然見当すらつかない部分でありますので、その辺は逆に教えていただければありがたいなと思いますので、ひとつお願いを申し上げたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 自分も長井工業高校を卒業して、実は長井工業高校の同窓会の役員もしておりますので、その辺の事情はよく存じ上げておりますけれども、荒砥高校支援というふうなことを捉えたときに荒砥高校の入学者をふやす取り組みの中で、白鷹町としては使える商品券の部分を支援をしているわけですけれども、白鷹町の私たちの町民の税金の部分があると思いますので、その辺のところちょっと白鷹町だけが荒砥高校の支援をするというの、ほかからも入学生があるわけですので、その辺のところ市町村にも応分のといいますか、その入学者分ぐらいの支援をお願いできないものかなとちらっと思ったものですから、申し上げたところでございました。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） その点については到底私自身としては他市町に「荒砥高校に入学生を確保するために支援をお願いします」ということについては、私からはこれは申し出ることはできないと思っておりますので、何とぞご理解を賜るしかないと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） わかりました。

では、別の事業についてお聞きをしたいと思います。3番の地域おこし協力隊事業でございますけれども、3年まで継続可能だったわけですけれども、途中の契約解消の任期途中でおやめになったというような方もいらっしゃるようでございます。その要因はさまざま個人的な理由もあるかと思っておりますけれども、どのように捉えていらっしゃるか。また、今後にどのように生かしていかれるおつもりなのか、お聞きをしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菅原係長。

○係長（菅原保文） お答えいたします。

地域おこし協力隊の事業につきましては、平成27年度から事業として取り組んでございまして、今年度、平成29年度では6名の隊員に活動をいただいております。この隊員でございますが、まだ任期の3年というような中でいいますと30年度の途中までというような方が一番長いところになりますけれども、今年度、29年度をもって協力隊はおやめになるという方は今のところ3人おられるというところでございます。

この3人のそれぞれの理由という部分になりますけれども、個人的な部分も非常にございまして全てお答えすることは難しいわけですが、やはりそれぞれのまだ若い年齢の

方になりますので、これからの生活を考えてご実家に帰られるというようなところで、それぞれ判断をなさったというところがございますので、こちらの担当といたしましてはそれぞれの隊員の気持ちというようなところは尊重して、これから先の生活を応援したいと考えているところがございます。

なお、この活動期間中にいろいろと気づくところ、本町に移りまして白鷹町のこういうところを改善していったらいいのではないかというようなところも確かに気づいたところはあったと思います。その部分につきましては今後それぞれ聞き取りをさせていただきまして、これから受け入れ先、そしてこれからの地域づくりに活かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） ありがとうございます。

ぜひ、自分たちも本当に彼らと一緒にさまざまなことを体験させていただいて、非常に刺激になったなと思っておりますし、今後これで終わりということではなくて、ぜひつながっていただいて、またいろいろな形で町への貢献をしていただけるようなことをお願ひしたいと思ひます。

最後に、5番の地区コミュニティセンター事業ですけれども、今回創設する地域づくり推進交付金というのは各コミュニティセンターに自発的な、また積極的な事業の展開を促すものだと思ひしておりますけれども、対象となる事業が非常に多く多岐にわたっているようです。これは逆に言えば選択の幅が広がったと思ひますけれども、各コミュニティセンターでは非常に限られた人数で運営をやっております、地域の事業を展開をしていると思ひしております。

今回このような形で地域づくり推進交付金を新たに創設をされたわけですけれども、町としての各コミュニティセンターへのサポート体制といいますか、その辺のところはどのようなになっていますか。

○委員長（菅原隆男） 菅原係長。

○係長（菅原保文） お答えいたします。

今回予算書に計上させていただきました推進交付金でございますが、今まで第1期となりますコミュニティセンターでは27年度から29年度の3年間で取り組みをさせていただきました。その中でも今までの社会教育事業を中心としました、いわゆる通常従来枠に加えまして、特色ある地域づくり事業費というようなことで、今までも30万円の枠で支援をさせていただいたというようなところがございます。

これから第2期となりますコミュニティセンターの活動につきましては、より積極的に自発的な活動が展開できるようにというようなことで、ある程度自由度を持った中で交付金ということで制度をつくってまいりたいと考えているところがございます。

委員ご指摘のとおり今回の交付金の事業につきましては非常に幅の広い事業というようになりましてけれども、コミュニティセンターの職員が全て自分たちでやるという形だけではなく、やはり地域の団体の方、地域の方々と一緒にやっていくというところが必要なんだろうと考えております。そちらのほうへの支援という形での地域づくりの交付金の使い方もあると思いますし、自分たちで企画立案していくというようなところも出てくるかと思えます。そちらに向けての職員の研修という機会も設けていきたいと思えますけれども、まずは地域の方々とお話しをいただいているということから考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 質問は簡潔にお願いしたいと思います。

3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） この事業をやるに当たりましてぜひ進めていただきたいと思えますけれども、各地区のコミュニティセンターのセンター長とか、それから管理団体の会長とか、あと、何回か会合を重ねられたというようなことがあるのでしょうか。その辺はどうでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 菅原係長。

○係長（菅原保文） お答えいたします。

コミュニティセンターの地区経営主体であります団体、また、その事務方といいますか、センター長、事務局長とのそれぞれ階級といいますか、役職がございますけれども、それぞれの会の中でこの交付金の考え方について、このような形で進めていってはどうかというようなところは話し合いを持たせていただきました。

また、今回の平成30年度の予算が決定いたしましたら、またそのあたりで打ち合わせをしたいと考えておりますけれども、今の経過といたしましてはそれぞれ説明をさせていただいて、お話を伺ったというような経過はございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） ぜひ地元のそれぞれの各コミュニティセンターの事業は、今までやってきたものはそれぞれ違いますので、それぞれの地区の現状をお聞きをいただいて、コミュニティセンター側からは現場任せというような、そのイメージを持たれないように、ぜひサポートをお願いをしたいなと思えます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 同じく概要書11ページの3番、地域おこし協力隊事業について、先ほど笹原委員に関連してお伺いいたします。

3名が残念ながら退任ということで、その半面、一方で3名が定住を希望されているという大変ありがたいお話もお聞きしているところでありますが、これ活動交付金とい

うことで29年度と同じく当然30年度も予算化されておられるわけでありましたが、今新たな隊員を募集中とお伺いしておりますが、その応募状況はどのようになっておりますか、お聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 菅原係長。

○係長（菅原保文） お答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、現在も募集中というようなところで取り組ませていただいているのが4件ございます。この4件のうち、既に正式な応募がございまして、そして、そちらの一次審査といいますか、面接等も含めての話になりますけれども、そちらが終わっているのが1つというようなところになります。こちらにつきましては、現在採用に向けての所定の手続を行っているという段階でございまして、そちらが1件ございます。

残り3件につきましてはまだ正式な手続は進んでございまして、現在募集中というような形で進んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） また新たな若い人が来ていただけるということで、大変うれしい話であります。

定住支援、それから起業支援ということで盛り込まれておりますけれども、この定住される方、それから起業される方、実名は当然ですけれども、その人数、内訳をそれぞれ教えてください。

○委員長（菅原隆男） 菅原係長。

○係長（菅原保文） お答えいたします。

このたび平成30年度の予算案の中で計上させていただきました協力隊の起業支援、そして定住支援の制度の考え方につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

まず、起業支援でございますが、こちらは今回200万円というようなことで計上させていただいたところでございますけれども、こちらは総務省のもともとの制度の中の事業になってございまして、起業する隊員1人当たり100万円を上限にという制度でございます。

こちらにつきましては、特別交付税の対応になるというような形になってございますので、本町の予算要求につきましても同じ考え方で1人頭100万円というようなことを上限に制度をつくってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、定住支援の部分になりますけれども、この協力隊の制度になりますけれども、こちらは地域活動の活性化というような目的もございまして、やはり定住をしていただくということも目的の1つというようなことで考えております。3年が経過した隊員に対してできるだけ本町に残っていただきたいというのがこちらの思いというところ

ころになるわけでごさいます、そちらを支援していくというような考え方でござい
ます。

こちらにつきましては、1人当たり50万円の2名分というところで計上させていただ
いたところでごさいます。

やはり、隊員の活動が終わりましてから全く今までの制度上の支援がなくなるという
ことになりますので、その住宅の費用の部分でありますとか、やはり本町に住むに当た
っては自動車が必要不可欠なものになるということもございまして、こちらの購入費
等々というような形で内容としては考えているところでごさいます。

以上でごさいます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ありがとうございます。

続きまして、概要書12ページ、難視聴区域対策事業ということでお伺いいたします。

テレビ放送の受信が困難な地域の解消ということですが、具体的に補助の内容
と申しますか、補助の額と申しますか、その割合はどのようになっているのか、お聞か
せください。

○委員長（菅原隆男） 今野係長。

○係長（今野友博） ご説明させていただきます。

こちらの事業につきましては、現在一般の家庭に設置されてあるテレビの受信アンテ
ナで受信が困難な地域がございまして、そちらの地区の住民団体の方とNHKで共同の
受信施設でテレビを視聴しているというような状況になってございまして、そちらの施設
につきましては老朽化等が進みまして大規模改修が必要となつてございまして、そちら
の部分について補助を行うものでございまして、

こちらの部分につきましては一般家庭の平均的な工事費の部分と、あと住民の団体
の方が自己負担される差額の部分につきまして、上限額を設けさせていただきまして、そ
の2分の1以内で補助をさせていただくものとなっております。

以上でごさいます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ありがとうございます。

今の時代、本当にテレビが映らないということを行っている場合ではないと思います。
本当に映りづらいところにお住まいの方々におかれましては本当に大変なご苦労をされ
ているのかなと思います。

本来であればテレビの受信アンテナ等々は各家庭家庭で整備しているわけですが、こ
ういったことを町の事業として取り組むということはやはりそれなりの重要性というも
のを当然考えていらっしゃるの事だろうと思いますが、その重要性というものをど
のような形で考えていらっしゃるのか、その辺をお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 今野係長。

○係長（今野友博） お答えさせていただきます。

基本的にやはりテレビというものは、今いろいろな情報源の1つということで考えてございます。そちらの部分につきまして、やはり情報が入らないというのが課題にはなっているのではないかなと考えておりますので、こちらの事業を検討させていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） テレビから得られる情報というのは本当に大きいものがありますし、Jアラートのスピーカーから入らない情報も当然入るわけでありますので、その辺頑張って対応していただきたいなと思います。

続きまして、これは予算書46ページのデュアル・モード・ビークル推進協議会負担金ということで、今年度これまで2万円の負担金というものでありましたが、30年度で15万円と増額が見込まれておりますけれども、この辺の理由についてお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 鈴木係長。

○係長（鈴木秀昭） お答えいたします。

デュアル・モード・ビークル推進協議会負担金の増額理由ということでございます。こちらにつきましては、平成30年度の事業計画の案の中にデュアル・モード・ビークルの実車両をレンタルをして、そちらを展示とか、あとイベント等で道路のみの運行をやるというような予定がございまして、こちらに対応するものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） そういう展示等々はどこでやるのか、どういったところでやるのか、お聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 鈴木係長。

○係長（鈴木秀昭） お答えいたします。

現在、具体的な場所等については決まっておりませんが、想定としては推進協議会の構成メンバー、8市町でございますけれども、そちらで各市町でイベントができるような形で考えているというふうに確認をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 毎年この事業名が出てくるわけでありますが、なかなかどの程度まで研究が進んでいるのか、あるいは実用化に向けてどの程度進んでいるのかということがちょっと見えないなという感じがしますが、我が町にとりましては本当にこのデュアル・モード・ビークルというものが本当に必要なのかなというところまで感じるとこ

るであります。町にとってデュアル・モード・ビークルをどういったことでもし導入するのであれば活用したいと考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） デュアル・モード・ビークルはJ R北海道が研究なされてきたと。この研究をなされる前堤に、どうしてもやはり利用者数が少ないと。要するに収支が合わない路線をどうやって運行を続けていくかということで、できるだけ運行経費がかからないような鉄道と道路が走れるというようなものを準備していきたいということで研究してきたところだったようでございます。

そのような情報につきまして県議会でいろいろ議論をなされて、そういう方向性に行ったらどうか、研究してみようというようなところが今あるということであります。これでやるとかやらないということではないと、時間は相当かかるだろうと思います。

なぜならば、マイクロバスに鉄道を走れる、あるいは道路も走れるというようなものの構造の車両をつくっていききたいというようなことでありますけれども、雪にどのよう弱いのかとか何とか全然わからない。それから、もう1点は、今走っている車両がある場合、今の鉄道が走っている車両がある場合は、このデュアル・モード・ビークルを走らせるということは今のルールでは認められないということだそうでございます。

この辺を関係する市町でいろいろ状況を把握させていただきながら、実証をしながら、そして、確実にどのような方向が私どもで出せるのか。なぜならば、今の走っている車両が一億数千万すると。それは到底簡単に手は出せないという中でこういう方法も1つ検討の中に入れることができないだろうかというような考え方でございます。

この辺については我々もデュアル・モード・ビークルを走らせる、この沿線の市町に入ってもおりますので、その中で検討していくという方向については、何ら私どもとしては継続してやっていきたいと認識をさせていただいておりますので、このような形でさせていただきたいというようなことでございます。

これで私どもとして「いや、これに参加しない」ということになれば、また話は全く違ってくる流れになるのかなど。幻の左荒線というようなことで、我々が取り組んできた大江町と朝日町と白鷹町の連携もどうなるのか先が見えてこないというようなこととなりますので、私としてはこのような形の中で、時間は相当要すると思いますが、引き続きこういう対応をしてみたいと思っておりますので、何とぞご理解をお願いしたいということであります。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。

体験走行ということでありますと、ぜひ白鷹町でやられてみてはいかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 鈴木係長。

○係長（鈴木秀昭） お答えいたします。

今委員おっしゃられたところにつきましては、推進協議会の先ほど申し上げた展示、道路のみの運行ということで、8市町で実施予定と考えてございますので、そのうち白鷹町でやる部分というものも予定というか、想定されるところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） 概要書の11ページ、フラワー長井線についてですけれども、上下分離方式を導入後の経営状況をお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 鈴木係長。

○係長（鈴木秀昭） お答えいたします。

山形鉄道の今年度の経営状況ということでございますけれども、山形鉄道株式会社の報告数値によりますと、平成29年度の1月末におきまして、鉄道収入は合計1億2,414万6,000円と聞いてございます。こちら前年同期の比でございます2.9%の増。

また、乗車の延べ人数につきましては合計で52万3,000人でございます、前年同期比で3.9%の増という状況になっております。特に定期外のうち代理店経由の鉄道収入につきましては、金額的には全体に比べて割合的には少ないのですが、783万7,000円ということで、こちらは52.5%ふえております。

また、あるいは乗車の延べ人数についても1万6,607人ということで、こちら5割超増となっているところでございます。

やはり、委員ご指摘のとおり上下分離方式の導入のほか、平成28年度に地方創生の加速化交付金を活用しまして実施しました列車のラッピングとか、あとシンボル車のリニューアル、あとは長井観光局と連携した営業活動の効果かなと推測しているところでございます。

一方で、1月27日にラッセル車、除雪車の故障があって、それはちょっとイレギュラーと考えておりますけれども、それが営業停止の期間がありまして、その影響がちょっと懸念される場所ではございますけれども、引き続きその推移を見守りつつ、山形鉄道株式会社が策定した経営改善計画が着実に実行されるように応援してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） いわゆる運行部分、上下の上の部分についてはさまざまなアイデアをもとに利益を出しているというようなことですが、一方で上下の下の部分については沿線の2市2町と県で負担していく、維持管理をしていくというようなことですが、その部分において今後施設の維持管理面での課題と捉えているところがあればお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 鈴木係長。

○係長（鈴木秀昭） お答えいたします。

上下分離方式の特に下のほうの課題ということでございますが、上下分離方式については委員ご発言のとおり鉄道事業の施設の維持修繕とか、そういった管理のところを切り離す方式というところでございますが、こちらについては従前はご案内のとおり沿線自治体からの損失補填という形で今まで支援させていただいたところを、支援の形を上下分離方式を踏まえて施設の維持管理というところに特化というか、変更しまして、運行部分を山形鉄道株式会社が担うということで、そこにインセンティブが発揮できるというようになっているところでございます。

こちらにつきましては鉄道の再構築事業の認定をいただいております、その中で車両の更新とか修繕につきましては国庫補助対象、国土交通省の補助の対象になっているのですけれども、こちらについてこれまでは3分の1が補助率という状況でございましたけれども、こちらにつきましては再構築事業が認定された結果2分の1に上がるというところで、そこで各沿線市町の負担も軽減になっているということになっているところでございます。

ただ一方、国土交通省の予算のつき次第でそこはちょっと、例えば予算の範囲内という形になってしまうと2分の1ももらえるところがそうでなくなった場合に、そこは経営的にもつくった計画的にもちょっと不安定なところが生じてくるというところでございますので、まずは国土交通省の予算の確保について29年度も要望してまいったのですけれども、引き続きそこも要望してまいりたいと考えているところでありまして、まずはその国庫補助のところにつきまして課題かなと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） ただいま施設関係で特に車両の老朽化が進んでいるというようなことも伺っています。先ほどの町長答弁に新しく車両を購入すると一億数千万かかってしまうというような状況もあるようです。

2分の1の補助が出たとしても、それなりの負担が生じてくるということも今後覚悟せざるを得ないのかなと思うわけですが、30年度の予算ではフラワー長井線関連で1,600万円ほどの予算が計上されているということですが、たびたび議論になっているようにフラワー長井線は白鷹町民にとっても町にとっても重要な足であるし、施設であるという認識は一致しているものと思いますけれども、その辺国の事業をより有効的に活用しながらフラワー長井線の存続には取り組む必要があるのかなと感じたところです。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 審議の途中ですが、ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開を午後1時15分といたします。

休 憩 (午前 1 1 時 5 8 分)

再 開 (午後 1 時 1 5 分)

○委員長(菅原隆男) 休憩前に復し再開いたします。

質疑を続行します。9番、奥山委員。

○9番(奥山勝吉) 概要書11ページの総合計画策定業務費についての、まずこの第6次総合計画の基本構想ということなのですが、まずスケジュールを教えてくださいと思います。

○委員長(菅原隆男) 鈴木係長。

○係長(鈴木秀昭) 答えいたします。

第6次総合計画のスケジュールについてでございます。こちらにつきましては、現在予定しているスケジュールにつきまして、まず現在実施しております町民の皆様対象のまちづくりアンケートの意見を今集めさせていただいております。こちらを集計しつつ、30年度はまちづくり町民会議及びまちづくり座談会を開催しまして、こちらとあわせて基本構想の策定を予定してございます。実際基本計画の策定につきましては、31年度に予定をしているというところでございます。

以上でございます。

○委員長(菅原隆男) 9番、奥山委員。

○9番(奥山勝吉) 予算書の45ページに委託料のところにもいろいろ予算が絡んでいると思うのですが、これどれとどれが計画の委託料なのかを説明を求めます。

○委員長(菅原隆男) 鈴木係長。

○係長(鈴木秀昭) 答えいたします。

こちらにつきまして、予算書45ページでございます。委託料の計画策定委託、こちらにつきましては基本的に今回も第6次総合計画につきましても職員が手づくりでつくるところを考えてございますが、技術的な進め方とか助言について、ちょっとここはコンサルタントといった形を想定しているのですけれども、そこをお願いするというもので100万円を見てございます。

あと、委託料の5つ目、将来人口推計業務委託という、こちらも第6次総合計画向けのものでございまして、こちらも将来の人口の推計についていろいろなシミュレーションをしつつ検討するということがまた必要になってくると考えていますので、こちらもあわせて、特に人口推計に精通している、今の想定ですと総務省の外郭団体の地域活性化センターというところがあるのですけれども、こちらあたりを想定をして将来人口の推計をしていきたいと考えてございます。

こちらが委託で想定している主に2点でございまして、あとは予算説明書の44ページでございます。報償費のアドバイザー謝礼です。こちらにつきまして総合計画策定の際

の有識者を想定しておりまして、そちらの方への謝礼ということで考えているところがあります。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 大体わかりましたが、このアドバイザーにしても人口推計、これいろいろな国立社会保障人口問題研究所（社人研）なりなんなり、いろいろなデータが今国の中にも蔓延しているような状況の中、人口減少に対する数値が非常にひとり歩きしている数字がいっぱいあるという中で、白鷹町の人口推計と人口減少対策とリンクした中での考え方、あと、地方創生の考え方も1つ出てくるのかなど。

その中で、白鷹町はいろいろな計画があつて、エネルギー計画は34年とか環境基本計画も34年と。子ども・子育ては31年で終わるといような期間限定の中での計画書があるのですが、ここら辺とのリンクのさせ方はどのように考えているのか、お伺いします。

○委員長（菅原隆男） 鈴木係長。

○係長（鈴木秀昭） お答えいたします。

まず、人口推計のところでございます。こちらにつきましては委員ご指摘のとおり基本的には社人研が推計したベースというものがございまして、それに対して地方創生の人口ビジョンをつくったときは国勢調査の数字をベースとしてまた見直して実際の推計をしたというところがございます。

基本的にはこれに沿った形の推計になると思うのですが、そこにシミュレーションの項目として例えば移住が何人とか、あとは地区ごとという推計というのは実はまだ本町ではやっていないところがありまして、地区ごとにも人口推計をするというところが第6次総合計画をつくる上では重要なところかなと考えていますので、そこもあわせてちょっと専門家をお願いしたいというところの考え方で計上しているところがございます。

後段の各ほかのエネルギー計画とか、そういった計画物との整合性につきましては、基本的には第6次総合計画につきましては町全体のいわゆる根幹となるような計画というように考えていますので、あくまでそちらが全体的な総合計画、総合的な施策の展開とか具体的な基本方針とかを定めつつ、各施策のやり方につきましてはそれぞれの所管の各計画が実際さらに具体的に細かく掲示をしているということで、期間がずれるというのはございますが、あくまでそこにつきましてはそれぞれその時点時点において計画の中身についてフォローアップをしていくというところで関連性を保っていくといったところの考え方でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） では、このことについては最後に第6次総合計画で目指すところは

何をということの考え方はまだ持っていないのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 第6次総合計画に向かう姿勢でございますが、今現在として言えることは、今まで取り組んでまいりました第5次総合計画の検証をきちっと行う必要があるだろうと。おおむね私としては7割前後は当初予定した部分については何とか皆さんのお力をいただきながらクリアさせていただいているのかなと思っております。

ただ、これが果たして町民の皆様方にとってどのような価値観を持ったご判断をいただけるのかどうかについては、今アンケート調査をさせていただいているというところでもあります。

さらには、インフラが道路交通網が整備なった場合の我が町の環境等々を考えたときに、現在掲げさせていただいておりますこの「笑顔かがやき心かよう美しいまち」ということを、この基本的な姿勢は変えたくないなどは思うのですが、しかし、それで本当に町民の皆様方からご理解をいただき、そして、それに向かってこの第6次に向かうことができるのかどうか、まだ現時点においてこういうまちづくりを進めていきたいというようなことについてはまだ定めておりませんが、大きな環境が変わることについては東西の距離感が大分近くなるだろうと思っております。

ということは、東西の距離感が近くなるということは、私としてはやはりこの大町裏土地区画整理事業地内、もと土地区画整理事業地内の住宅というようなものをもう少し緻密に詰めていく必要があるのかなと。それをもつての住宅政策なども含めて人口というものも考えさせていただきたいと思っております。

あとはもう1つは、やはり今の状況でいきますと、本日ですか、発行になりました町報を見ましても生まれた方が2人と、亡くなった方が22と。これはまさしく私にとりましてはショックを超えるような数字でございます。

やはり、それらを考えたときにどうやって若い人たちに住んでいただき、そして、子どもさんを産んで、そして育てていただく環境づくりをさらに進めていく必要があるというような考え方の中での第6次に視点を持ちながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、何とぞ、これからの進みぐあいということになりますけれども、そのような根幹をなすものが頭の中に入っているということでご理解を賜りたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 大いに期待して見ていきたいと思えます。よろしく申し上げます。

次に、概要書の11ページのまちづくり複合施設についてですが、これ予算書の54ページですか、この説明書の中にいろいろと羅列なっているのですが、これ何の何なのかよくわからないので、この辺の説明をまず求めたいと思えます。

○委員長（菅原隆男） 加藤係長。

○係長（加藤和芳） お答えいたします。

まちづくり複合施設につきましては、平成29年7月12日に工事の契約を行いまして、現在進めているところでございます。平成30年度につきましては主に公共の部分、役場庁舎の部分についての工事を進めていきたいと考えております。

ご質問にありましたこちらの工事につきましては、工事費に掲載させていただいております。そのほか委託料につきましては、これまでの森林再生コーディネーター委託料、また工事監理業務、その他この事業に必要と思われる設計費等々について計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これはわかるのですが、もう少しこの工事監理委託料云々かんぬんというものがあるのですが、今現在工事も進んでいるわけですので、その中での工事監理なのか新たな事業の工事監理なのか、この設計についてもそうなのですが。あと、環境整備諸業務委託というような、こちら辺の中身を少し説明を求めたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 加藤係長。

○係長（加藤和芳） お答えいたします。

工事監理につきましては、現在進めている工事監理の契約となります。また、こちらの工事設計につきましては、今後平成31年に予定しておりますこの役場庁舎、また中央公民館の解体費用について設計するものでございます。その次の環境整備諸業務につきましては、廃棄物が出ると思われまますので、そちらの運搬、または物品の運搬等々の委託を考えております。一番下になりますが、支援業務の委託料につきましては、こちらは今年度からお願いしております技術の支援、例えばこちら発注支援、また今後は検査等の支援につきまして、山形県の建設技術センターから支援をいただいている部分について委託料として載せさせていただいております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 最後に、森林再生センター委託料とあるのですが、これ役場庁舎とか、複合施設をつくったら終わりというような事業ではないわけで、木材、町産材を使用した中での産業をつくるという目的の中でのこの整備もあったわけですので、こちら辺を踏まえましてこのコーディネーター、これからどのようなことをコーディネートしていくのか、わかる範囲で教えてください。

○委員長（菅原隆男） 加藤係長。

○係長（加藤和芳） お答えいたします。

30年度予算についてお答えいたします。こちらにつきましては、これまで森林再生を目指しまして山側から今度使う側までいろいろコーディネートしていただきました。うちのこの施設につきましても、木材の調達から、また設計にかかわりいろいろご支援を

いただいたところでございます。30年度につきましてはこのように進めさせていただきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） わかりました。

それでは、概要書12ページ。共同アウトソーシング事業についてですが、これ毎年毎年当然予算が組まれてきているようなのですが、予算書の47ページのところにシステム改修委託料ということが出ているのですが、毎年のようにこのような項目の事業案件が出てくるのですが、ここら辺の説明を求めたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 今野係長。

○係長（今野友博） お答えさせていただきます。

平成30年度のシステム改修委託料につきましては、現在健康福祉課のほうで健康カルテというシステムを活用しておりまして、今年度中に終了の予定となっております。こちらにつきまして今後、現在こちらで担当しております共同アウトソーシングの業務として盛り込んでいくための予定がされておりますので、そちらの部分として計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） その上のシステム保守委託、これについてもちょっと前年度より予算アップしているのですが、そこら辺もこの下の今の説明に関連するのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 今野係長。

○係長（今野友博） お答えさせていただきます。

そちらの部分も含めての予算計上とさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） この共同アウトソーシングになってから結構たつののですが、これからはもう将来的にこれ毎年毎年どのような状況でこの予算を執行しなければならないのか。この財源を見ると一般財源で扱っているようなのですが、そこら辺ほかの市町村との関係の中での共同アウトソーシングの中ではそういう話はどのように出ているのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 今野係長。

○係長（今野友博） お答えさせていただきます。

共同アウトソーシングのメニューにつきましては、参加市町の中で協議を進めさせていただきながら、共同で使って担当者間でも情報交換、あと使用方法等も検討させていただきながら、なるべく多くの業務が共同アウトソーシングに参加していきながら業務の効率化に努めていきたいという方向で進めさせていただいておりますので、今現在で

単独のシステムございますけれども、そちらにつきましても近隣で共同で使えるものがあればこちらに参加していくような方向で進めさせていただいているものでございます。
以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 11ページでございます。コミュニティー推進係の1番、まちづくり推進事業ということでお伺いをしたいと思います。地区団体等が主体的に行うということと、同年代が行う交流会に支援するとありますけれども、この違いをお伺いをしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菅原係長。

○係長（菅原保文） お答えいたします。

まちづくり助成事業の制度の中身についてでございますが、まず各地区の団体が行うものということの事業でございますが、これは今までも支援をさせていただいている事業にはなるのですが、地域づくり事業でありますとか生涯学習事業、歴史文化事業等々がございます、こちらは今までどおり上限額が50万円という中で支援をしてみたいと考えているものでございます。

このまちづくり助成事業の中に同窓会の支援事業というようなものも組み込んでございまして、こちらにつきましては年齢が満39歳以下の方々が行う同窓会に対し支援をしていくというようなことで制度を整備させていただいております。

こちらにつきましては町外におられる方がこの同窓会を機会にふるさとに帰ってくることで、ふるさとの友人等々と当然懇親を深めるという形になりますけれども、ふるさとのよさを再発見をいたしまして、将来的にこちらのほうに回帰していただくというようなきっかけになりますとか、この機会にうまくいけば結婚というようなところも見込めるのかなと思っておりますけれども、そういった事業に対して支援をするというようなものを行っている状況でございます。30年度につきましても同様の考え方で支援をしていきたいと考えておるところでございます。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 大変有意義なものであらうと思います。

それで、今までも行われたわけですがけれども、先ほど答弁の中にカップルもできるのではないかという期待感も持っているということがありますけれども、今までそういうものがあつたのかどうかということと、これからもこれを続けることによって、今これをするのが1つのまちづくりの活性化につながるのだろうなとは思いますが、より高度な捉え方あるいは目的を充実させるためにどういうお考えを持っておられるのか伺いたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菅原係長。

○係長（菅原保文） お答えさせていただきます。

まず第1点目でございますが、先ほどお答えの中でさせていただきましたけれども、実績といたしましてはそこまでの把握は正直しておりませんで、その数というものについてはお答えできる材料はございません。

今後の考え方でございますけれども、今のところこの同窓会というようなものへの開催するための費用ということで、1人当たり2,000円というような形で支援をさせていただいておりますので、こちらの制度の部分につきましては引き続きさせていただきたいと思っております。

今後の展開につきましては、今後実施者の方等々ともお話を伺いしながら検討してまいりたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 今、同窓会とか、そういう組織でのPRというか、どういう形でこれに1人当たり2,000円ずつ補助しますよという、このPRの仕方はどのように考えていますか。

○委員長（菅原隆男） 菅原係長。

○係長（菅原保文） お答えいたします。

こちらの事業につきましては、町報での周知をさせていただいている部分であります。さらに、町のホームページにもこちらには記載をさせていただいておりますし、この同窓会助成事業に関しましては別にチラシをつくらせていただいております。役場のカウンターのところに設置して周知をさせていただいているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 概要書の11ページの空き家対策についてお伺いします。

これに関しましては解体ですとか、違う課で活用で予算づけがあるなど思っているところでございます。それで大事になってくるのが、やはり町内の空き家の管理台帳といえますか、できるだけ正確な現状把握をすることが大事なのではないかなと思っておりますが、今まで調査も2回ほどでしたか、実施されてきたかなと思っておりますが、今どういう状況にあるのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菅原係長。

○係長（菅原保文） お答えいたします。

この空き家の町内の件数でございますが、平成28年度に実態調査を実施をいたしまして、452軒の空き家があるというようなことで把握をさせていただいたところでございます。

その452軒につきましては、今現在住宅地図でありますとか、それぞれ実態調査で提出いただきましたデータにつきましてはエクセル等々で管理をしています。

さらに、現在進めておりますのが権利者の調査という形で進めているところでございますが、やはりそれぞれデータ量が非常に多くなってくると。さらに、毎年毎年これが

蓄積されていくというような状況になってございまして、なかなか手持ちのソフトでは難しい状況になってきております。

今回、30年度の予算の中に、52ページになります。52ページの中段ほどの14節使用料及び賃借料の中にシステム機器リース料というようなことで計上させていただいております。こちらにつきましては空き家の住宅の地図だったり空き家の情報、権利者の調査等々のデータが一元的に管理できるシステムを導入をしてみたいと考えております。

やはり、住民の方からも問い合わせ等々もございまして、それがやはり複数に分かれておりますとすぐにお答えできないという場面も多くあったものですから、そちらに対応すべくシステムというようなことで導入をさせていただいて対応してみたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） まずちょっと安心しました。

そして、先ほど佐藤委員から固定資産の評価について話があったと思うのですが、やはり空き家でも解体した空き家も出てくると思います。それは逆に税務のほうで把握なるのかなと思うのですが、そういった台帳を更新するというようなことがまたさらに出てくるのかなと思います。

やはり本当にひどい空き家、私の近所にもあるのですが、見ているとやはり年々冬ごとにひどくなるなというようなことを感じていまして、その、今452軒ということでしたけれども、特に危険な空き家についてはその管理も必要になってくるのかなと思います。そのときに、こういった形、要するにどういう方法でその情報、状況を把握していこうとお考えなのか、お伺いします。

○委員長（菅原隆男） 菅原係長。

○係長（菅原保文） お答えいたします。

空き家につきましてはすぐに利用可能な空き家とすぐにでも取り壊しが必要な危険な空き家ということで、その状態によって区分をしていかなければならないと考えております。

各町内から実態調査の際に危険度というようなことでも報告を上げていただいております。そちらをもとにしまして行政側で一次調査、二次調査をやっているというところがございます。

その際の基準となります考え方の部分でございますが、平成30年2月、先月になりますが、山形県の空き家対策連絡調整会議になりますけれども、そちらで特定空き家の判断の手引きということで、一定の基準といいますか、指針が出されたというところがございます。

こちらは県でという話になりますけれども、そちらを参考にしまして本町での調査の基準というようなものをつくっていきたいと考えております。それはこれからの作業の話になっていきますが、そちらをもとにしまして現地のほうを調査をし、危険度を把握をしていくというような作業を行ってまいりたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 湯澤課長。

○企画政策課長（湯澤政利） ただいま菅原係長から危険な空き家の取り扱いというような形でお答えをさせていただきましたが、空き家についてはやはり年々ふえてきているというような状況かなと思っているところであります。

一昨年に空き家の実態調査を各自主防災会にお願いをしまして調査をしたところでございまして、その数字という形になりますが、その後もやはり空き家というものは今委員からお話があったように取り壊しになったものもあれば新たに空き家になったものもあるというようなことではないかなと思っているところでございまして、それらについてはやはり前回行ったような形の大規模調査というものはなかなか毎年やるというのは難しい部分はあるのかなと認識しているところでございまして、それらの全町的な調査についてはやはり3年とか5年のスパンの中で、確実なものということで改めて調査をさせていただきたいとは思っていますが、空き家が出たという部分についてはやはりこちらでは把握をしたいというようなことも考えておりまして、年度初めの区長、副区長、町内長会の折にもぜひそういう事例が出てきた場合はどこのこの建物というような、そんな程度で結構ですのでご連絡をいただきたいというようなことでお願いをしているところでございます。

それにかかわらず、やはり年度途中でもそういう状況があるとすれば、こちらのほうにお教をいただければ、こちらで状況把握はして空き家になっているというようなことを把握はしておきたいと考えているところでありますので、これらについてはまた新年度になりましたらそういう機会を捉えましてご協力をお願いしたいと思っているところです。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） これちょっと要望になるのですが、本当に危険な空き家に関しましては定点観察といいますか、要は同じ角度で写真を撮るみたいな、そういう形でやはり状況がひどくなるのをやはり見ていくというようなことが必要なかなと思いますので、できたらお願いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 空き家については課題の多いことはもう十三分にわかっております。実は権利というものがどうしても我々は常に課税というようなことをしながらやっておりますし、どなたに何をどうするべきかということがそれぞれの持ち主の権利というものが生きてまいります。

例えばその方の家に定点カメラをつけて観察をするというようなことになった場合には、これも大きな課題となり、後々これは全てのものに好影響ばかりではないというように認識をいたします。

それらを踏まえて、やはり管理者、現在どなたの持ち物なのかということをつぶさに我々としてはやっていきたいと。ただ、相続をやっていないという中では相続の権利がある人が5人、10人、15人とふえてくるという実態もあるわけであります。この辺について地元にご親族の方がおれば、そういう形で今担当は連絡をとりながら進めているようでございます。

まだそこまで国の権利、今、農地、林地については相当法律も変わるようなお話は何いしておりますけれども、まだ具体的にどういう手続が必要なのかということまでは来ておりませんけれども、確かに宅地についても同じようないろいろ課題もあるようでございますので、この辺は状況を見させていただきながら取り組んでまいりたいと思いますので、いずれにいたしましても状況を私どもにご報告いただければ現地を確認させていただき、連携をとりながら進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午後1時47分）

再 開 （午後1時49分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

町民課所管の審査を行います。概要説明を求めます。中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） 町民課所管の予算についてご説明申し上げます。

予算書につきましては48ページ、2款1項10目の諸費から86ページ、4款2項1目の清掃総務費まででございます。予算書では分散しておりますのでよろしくお願いいたします。概要書につきましては、18ページから21ページとなっております。

概要書によりご説明を申し上げます。18ページをごらんいただきたいと思います。

最初に、予算（案）の概要の基本的方向について申し上げます。

町民課につきましては、役場全体の窓口として町民の皆様が利用しやすい窓口を目指して丁寧な対応に努めているところでございます。また、町民生活に直結し基本的な個人情報を取り扱う部署でもありますので、町民皆様の個人情報の保護や暮らしの安全・安心に努めてまいっております。

主な事業といたしましては、子育て世代への支援策として、出生から高校3年生相当年齢まで医療費の自己負担額を無料にする「しらたか元気っ子事業」を引き続き実施し

てまいります。

環境保全の取り組みにつきましては、第2次環境基本計画に基づき、推進母体となる美しい郷づくり推進会議を初め、環境関係団体との連携を密にしながら、ごみ減量化などにつきまして町民の皆様と一体となった活動を進めてまいります。

交通安全・防犯活動につきましては、交通安全対策協議会や交通安全協会、防犯協会など関係団体と連携し、交通事故防止に向けた取り組みや防犯パトロールの実施など、安全で安心なまちづくりに努めてまいります。

続きまして、予算の体系につきましては、5つの分野に分類して記載しております。18ページのとおりでございますので、ごらんいただきたいと思っております。

各係の主な事業の概要につきましては19ページから記載しておりますが、これまでの継続事業が主なものでございます。このうち20ページ、ナンバー17の高齢者運転免許証自主返納支援事業につきましては平成29年度からの継続事業であります。概要についてご説明申し上げます。

近年、高齢ドライバーの危険運転による交通事故が全国的に増加している状況にあります。このような交通事故が少しでも減少するようにとの目的で、認知症以外の高齢者の方が運転免許証を自主返納した場合、かわりの移動手段の確保としてデマンドタクシー利用券1万1,000円分を交付するものでございます。また、運転経歴証明書を提示した方につきましてはデマンドタクシー利用料金500円から200円を割り引くという支援を行うものであります。デマンドタクシー運行に係る委託料につきましては、年間契約となっていることから、本事業実施による新たな予算は発生しないものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） 本年、交通安全の功労で安協の役員の方が全国表彰を受けられ、とても喜ばしいことです。

ところで、平成27年、28年、29年の高齢者の事故件数の推移と、どういう事故が多いのか、伺いたします。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

白鷹町におきます高齢者による過去3年間の交通事故発生件数につきましては、例年20件弱というようなことで、ほぼ横ばいで推移しております。

事故の特徴といたしましては、ハンドル操作ミスやアクセルとブレーキの踏み間違いなど、運転操作のミスが多発しているところでございます。

また、県内に目を向けてみますと、高齢者が歩行者の立場になった場合、夕暮れ時から夜間にかけての横断歩行中の死亡事故が多く発生している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） 高齢者への交通安全指導はどのように実施しているのか。施設の整備の場所はどこを想定しているのか、お教え願います。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

白鷹町における高齢者を対象とした交通安全教室の開催数につきましては、県内のトップクラスを誇っております。例年40回ほど開催させていただいております。

教室の内容につきましては、楽しく学ぶことができるということを目的にいたしまして、講話の中で一方的に話をするだけではなく、問いかけをさせていただいたり、寸劇、人形を活用しました腹話術などを行ったり、また、実際の道路を活用いたしまして横断の練習というものもさせていただいております。

高齢者団体を対象にした場合ですが、健康福祉課や社会福祉協議会と連絡を密にとりまして、今後もより多くの教室を開催したいと思っております。

また、交通安全施設整備についてなのですが、町道であります路面へ表示設置やカーブミラーの設置等を行っております。地域の方々から要望があった際は現地を確認し、設置について検討の上、対応させていただいております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） 冬の除雪で消えた路面標示を桜回廊が始まる前に整備をお願いしたいと思えます。建設課だとは思いますが、関連がありますのでお伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） 具体的な箇所をお伺いさせていただければ、現場に赴きまして確認の上、対応をさせていただければと思えます。よろしくお伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 概要の20ページ、14のごみ収集委託関係のことでお尋ねいたします。

一般ごみの回収料が3,001万2,000円ですか、結構大きい額で、昨年度と比べて今年度はどのぐらいに推移しているのか教えていただけますか。

それと、同じく事業の中で廃品回収、粗大ごみ等の数字がありますが、廃品回収は町内の育成会とか一部団体等が行っている作業の中で回収したものだと思いますが、その全体量、前年と比べてどのぐらいに推移しているのか教えていただければと思えます。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

一般ごみの収集業務委託料につきましては、昨年度とほぼ同じ同額となっております。また、有価物の廃品回収の成果につきましては、28年度が開催団体が39団体、29年

度におきましては36団体となっております。回収量につきましては、古紙につきましては8トンの減、そして金属につきましては約1トンほど増加ということで実績は上げていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 美しい郷づくり推進会議を中心としてごみの減量のためにいろいろ努力されていると思うのですが、ぜひともごみの量を減らすようにしながら、そして、有価物の回収などももっと地域にアピールして、団体等が取り組みやすくふえるようにご指導いただければと思います。

もう1件、再生可能エネルギーの推進事業について今回は150万円を予定しているようですが、昨年の実績と比べてどのような数字で提案なさっていますか。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

再生可能エネルギーの補助につきましては、昨年度の実績につきましては住宅用太陽光発電設備につきましては11件、今年度につきましては1件というようになってございます。

また、木質バイオマス燃焼機器の補助実績ということで、平成28年度は7件、平成29年度については4件ということで申請をいただいているものでございます。

ただ、県に確認させていただいたところですが、当町においては住宅用太陽光発電設備の申請が激減したわけでございますけれども、県内全般を見渡しますとほぼ両方とも横ばいというような実績であるということで確認しているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 再生可能エネルギーについては一般的なのは太陽光発電、いわゆる住宅対応型とか、そういうものだと思いますが、この前の東日本大震災以降、いわゆる原発が皆とまった段階の後なのですが、原発がとまっても大体再生可能エネルギーを含めた原発なしでも発電できる、そういった状態にあるのではないかと思うのですが、問題なのは再生可能エネルギーに関して「住宅で幾ら補助が出る」、「どのぐらい上げると何になる」ということは一般の町民には知らされていないような気がいたします。

また、それに関して、いわゆるまきストーブであるとかペレットとか、いろいろなものがあるわけですが、そういうものでも補助金が申請すれば出るのだということがアピールされていないような気がいたします。もっともっと伸びていいのではないかと思うので、その辺ひとつ政策面でご検討いただければと思います。

私もソーラーとまきストーブを入れたのですが、これも県も町も補助事業がないときにつけたもので、あのときあればよかったなと思うのですがけれども、私も個人住宅では限度ぎりぎり8キロ未満で屋根に載せまして、そうしましたところ春から日照時間が長

くなると月に2万、3万、3万8,000円というように余った電力が買い上げになっている現状がありまして、もっともっと伸びればさらにそういう面が全体的に影響するのではないかと思います。よろしくどうぞ検討いただければと思います。

○委員長（菅原隆男） 中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） お答えをいたします。

ただいまお話し申し上げましたように、太陽光発電設備については29年度1件のみというようなことでございます。これまで多くの方々にご利用いただいておりますけれども、買い取り価格が下がっているというような情報もございますし、そういった面での影響もあったのではないかとというようなことを考えているところでございます。

今後につきましてもホームページ等々、または町報等々でこれまでPRをしてまいりましたけれども、さらにご利用しやすいような形の中でPRをしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 20ページの10番、花いっぱい運動事業ですが、予算額は120万と29年度と同金額になっているわけですが、これ現状として金額ありきで、その金額に見合った花を希望者に抽選というか、先着順というか、わかりませんが、やっているのか。希望状況と予算との関係は29年度はまずどうだったのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

花いっぱい運動事業の平成29年度の実績といたしましては、各地域、各小中学校から50団体の方からご要望をいただいております。本数にいたしますと単年草と多年草で合わせて1万6,624本を植栽いただきました。

年々植栽を希望していただける団体がふえておりまして、その部分につきまして各町内のほう、団体で調整をいただいているのですが、基本的には全て申請を受け入れるような形をとってございます。

しかし、苗の単価もちょっと上昇しているというようなことがありまして、限られた予算の中で当然多くの団体、多くの本数を配置させていただきたいというように考えているのですが、どうしても本数を削減しなければならないというような現状もあります。その際は植栽の仕方についてちょっと工夫をしていただいて、見ばえのよいような形ということで工夫をいただきながら植栽を実施していただいているというような現状がございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 今までというか、全部要望どおりお上げしていることで、今おっしゃったのはこれからはそれは難しいのかもしれないと。本数にして1,000本、予定は減っているわけで、それは単価の上がった分と。要望が多い場合のやり方、今若干おっしゃったようですけれども、その要望あった団体、地域等にはまずゼロということではなくて、本数とかで調整したいというようなことだったように理解するのですが、それよろしいですか。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） 29年度も実際「いや、もっと欲しい」というようなお話もあつたりしながら、地区で何とかできるというようなお声をいただいた団体が多かったものですから、地区、団体でもご負担を強いる形にはなつたのですけれども、その部分につきましてはご理解をいただいて29年度はまずは実施することができた。

委員おっしゃるようにそのとおりでよろしいのかという部分につきまして、また改めて30年度につきましても課題を持ったままということになるのですが、まずはお話をさせていただいて、よりご希望なされる数であつたり種類であつたり場所であつたりという部分も親切丁寧にこちらでもお答えをさせていただきながら、限りある予算の中、本数の中で丁寧に対応をさせていただければと今のところ考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 申請を行政として受けるとして、申請者が学校とか地域は書いてあるのですが、個人ということはないでしょうか、法人とか、そういった部分についてはどうなのでしょう。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） 地域の団体ということで内規で定めておりまして、企業からの申請は原則的に受け付けておりません。過去においても申請の実績がまずはその内規の部分に該当するというので申請をいただいておりますという状況でございます。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） わかりました。

あとは、その苗の購入につきましては町内の苗販売者ということよろしいですか。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） お答え申し上げます。

当然契約に基づく花苗の購入ということになりますので、これまでも町内の方から購入させていただいているということがありますので、町内の業者、また町内の業者の中ではどうしても本数的に、あと配達方法で地元の方が指定される期日、時間に配達をしていただくというようなやり方をとっているものですから、その配達方法について対応しかねるというような業者様があられた場合は、町内に限らず西置賜管内であつたり、

西置賜管内でも対応できる業者がないということであれば置賜というような形で、極力地元に近い業者にお願いできるような形をとりたいなというように考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書21ページの国保医療系の1番、福祉医療給付事業について前年度より予算がちょっとアップしているのですが、まずその要因をお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 菊地係長。

○係長（菊地るり） お答えいたします。

福祉医療給付事業ですが、前年度に比べまして7万6,000円ほどアップしているという予算にしております。増額しました要因につきましては、国保連合会に手数料を支払うわけなのですが、手数料につきましては国保の被保険者と社会保険の被保険者では手数料の金額が異なっております。その内訳を見直した結果、7万6,000円ほどの増額ということになっております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これ非常に大事な事業だと思うのですが、将来的に、どういう障害があるかにもよるのだと思うのですが、ここら非常に障害の程度によって親御さんが認める認めないという非常な問題提起があるのですけれども、そこら辺を踏まえた場合に医療費給付事業と関連しながらやっていかないとうまくいかないのかなと思うのですが、その辺の整合性はどのようにこれからとるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 菊地係長。

○係長（菊地るり） お答えいたします。

今委員おっしゃっていただきましたのはマル身といいますか、身体障害者医療のことということでご質問いただいたと思っております。現状につきましては身体障害者医療の医療証を交付している方についてはここ数年医療証の交付については横ばいといった状況です。年齢層につきましては、お子さんについては子育て支援医療のほうが優先的に適用になるものですから、マル身の方については比較のお年を召した方が多い現状になっております。

それを踏まえましてということでもございましたけれども、こちらの基準につきましては県から2分の1の助成をいただいておりますけれども、県の実施要綱に従った内容となっております。

今後もマル身に係る方につきましては、ここ数年の推移を見ますとふえるということでもないのかなと。横ばいの状況がありますので。ただ、医療費につきましては年齢も高くなっておりますし、完治するということもない方もいらっしゃるということも踏ま

えれば、その辺は丁寧に対応し、医療費につきましても予算化していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） わかりました。

次に、しらか元気っ子事業についてですが、概要書82ページ、あと概要書の81ページの子育て支援医療と、これどのようにリンクしているのかな。ちょっと理解が難しいのですが、ここら辺はどのようにやっているのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 菊地係長。

○係長（菊地るり） お答えいたします。

子育て支援医療につきましては、先ほど申しあげましたマル身の医療証と同じように県から2分の1の助成が来るというものになっております。対象年齢につきましては、子育て支援医療につきましては外来が小学校3年生まで、入院につきましては小学校4年生から中学3年生までが子育て支援医療で対応するものです。

元気っ子事業につきましては、それ以外のところで自己負担が発生するところについて負担するというような内容になっております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） わかりました。

この中でしらか元気っ子事業は白鷹町単独事業ということだと思っておりますが、これ非常に大事で、これからの人口減少、若者定住にも当然必要な事業ということだと思っておりますが、この数字についても余りそんなにといいますか、予算はアップしているのですが、これ高校3年生になったのは28年度からですから、これからいきますと子どもがふえて予算がアップしたのか、制度的にもっといい内容がふえてきたのか、その辺いかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 菊地係長。

○係長（菊地るり） お答えいたします。

制度につきましては同じ内容となっております。平成28年度と29年度を比較しますと、委員おっしゃっていただきましたように28年度から実施したものでございますけれども、28年4月の診療分から実施いたしましたので、実際の支払いは平成28年度は6月からスタートしますので、10カ月分ということになります。平成29年度につきましては12カ月分を支払いたしますので、その部分でも多少多くなったというところがございます。

それから、29年度につきまして元気っ子事業に係る扶助費がふえておりますけれども、平成29年度に増額いたしました理由については中学生に係る入院分がふえたのが要因となっております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 最後に、このしらか元気っ子事業をこれからも当然やっていくべきかなと思うのですが、将来的にやっていく中での課題は何かあるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この元気っ子事業につきましては、課題がないわけではございません。当然これにつきましては、今までも実は中学3年あるいは高校3年までの医療保険をすることによって国民健康保険の調整交付金にいろいろな課題はあったということがあります。

これを何とかご理解賜りたいということで、厚生労働省にもいろいろな要請もさせていただきました。県にも要請をさせていただいたわけですが、残念ながらやはりそれが子どもが少ないという中でのお取り扱いにはなかなかしていただけなかった。

しかしながら、来年度から国民健康保険の取り扱いが県と一緒にやるというような中で、その部分は解消できるのかなと思っているところではあります。

しかしながら、やはり今医療の高度化も進んでおりまして、この辺がどのような形で医療保険として成り立っていくのかということについては非常に先が見通せない部分もあると実情でございまして、この辺については我々もこの事業は展開しながらもやはり慎重に見きわめていく必要があるだろうと。

本来ならばそれぞれの自治体がやるべきものではないと。私はやはり国家としてやるべきものであると認識しておりますので、今後においても国県に要望を重ねてまいりたいと思っているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午後2時21分）

再 開 （午後2時23分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

健康福祉課所管の審査を行います。

概要の説明を求めます。長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

健康福祉課所管の予算につきましては、予算書では66ページから84ページ、3款民生費第1項社会福祉費、第2項児童福祉費及び4款衛生費第1項保健衛生費までとなっております。当初予算（案）の概要につきましては、24ページから35ページになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、当初予算（案）の概要により説明をさせていただきます。当初予算（案）の概要24ページをお開きください。

最初に、基本的方向でございます。

なお、主な事業として説明させていただく部分につきましては省略をさせていただきます。

少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの変化等により、家庭や地域における生活課題も多様化、複雑化している状況におきまして、組織内並びに組織間の連携を強め、誰もが安心して暮らすことができるよう、切れ目のない総合的な支援に努めてまいります。

子育て支援につきましては、教育・保育のサービス提供を基本に、時代を担う町の宝である子どもたちの子育て支援の環境づくりに努めてまいります。人口減少対策の1つでもあります結婚支援につきましては、婚活サポート委員会を中心とした婚活サポート事業について新たな取り組みも加えながら実施をしてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢化率が35%を超え、75歳以上の単身世帯等がふえる中、認知症高齢者についても増加傾向にあります。認知症高齢者の交通事故の防止や自動車での徘徊の防止に資するよう、運転免許証の自主返納等を支援してまいります。

障がい者福祉につきましては、引き続き障がいのある人もない人もともに生きる社会の実現に努めてまいります。

健康づくり事業につきましては、生活習慣病の発症と重症化予防により健康寿命の延伸に取り組んでまいります。各種検診では、未受診者に対するの電話や訪問による勧奨を行い、受診率の向上に努めてまいります。また、引き続き、保健指導、健康教室等を開催し、健康づくりに対する意識の向上に努めてまいります。

母子保健事業につきましては、妊娠から出産、子育てまで安心して子供を産み育てることができるよう、総合的な支援に努めてまいります。

続きまして、予算の体系につきましては4つの分野に分類をして記載しております。25ページ及び26ページのとおりでございます。

次に、主な事業につきましてですが、新規及び拡充事業を中心に説明を申し上げます。

29ページ、1. 高齢者の生活支援、事業番号2番、老人福祉施設整備支援事業につきましては、旧西中学校跡地に介護老人福祉施設整備を行う法人に対し、整備の支援を行うものであります。

31ページ、教育・保育サービスの充実、事業番号1番、教育・保育施設等運営事業。保育園の部分につきましては、平成30年度からひがしね保育園を町社会福祉協議会に移管し、保育の委託を行うものです。

また、これに伴うものとしまして、事業番号2番、民間保育所支援事業におきましては、乳児保育に対応するための施設の改修及び園児バスの更新について支援を行っ

てまいります。

32ページ、3. 次代の親の育成、事業番号2番、結婚新生活支援事業につきましては、若い世代の夫婦が結婚新生活を始める際の経済的負担軽減を図るため、引っ越し費用や賃貸住宅の家賃補助等を行うものであります。

34ページ、母子保健の充実、事業番号1番、母子保健事業におきまして、こちらの欄の訪問指導の項目に記載をしておりますが、平成30年度から新生児全員を対象といたしまして新生児聴覚検査に係る費用を助成してまいります。

また、事業番号3番、不妊治療費助成事業につきましては、助成の範囲を一般不妊治療にまで拡大し、支援をしてまいります。

事業番号5番、子育て世代包括支援センター運営事業につきましては、平成30年度に当該センターを設置をいたしまして、妊娠期から子育て期にわたる総合的支援をワンストップで行う拠点として位置づけをしまして、切れ目のない支援に努めてまいります。

主なものについては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 概要の32ページ、次代の親の育成ということで2番の結婚新生活支援事業についてお聞きをいたします。対象となるのは若い人ということで34歳以下かつ世帯所得340万というような規定がありますけれども、仮に都会で住んでいた若い2人が戻ってきて実家に戻るといような場合はいかがでしょうか。対象になるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 片山係長。

○係長（片山正弘） お答えいたします。

結婚新生活支援事業につきましては、実家に戻られた場合ということで、こちらにつきましては引っ越しの費用についてのみでございますが、補助の対象ということで予定をしております。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 再婚者も対象になるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 片山係長。

○係長（片山正弘） 再婚者も対象となります。

○委員長（菅原隆男） ほかがございませんか。7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 先ほどひがしね保育園の改築工事というような説明がございました。さくらの保育園みたいに新しいところに建設するということだと支障はないわけですが、既存の中での改修工事ということで、どういった今後の計画を具体的にお伺いをしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 片山係長。

○係長（片山正弘） お答えいたします。

民間保育所支援事業につきましては、現在の園舎につきましては昭和46年建築、昭和61年増築となっております。発注者となります町社会福祉協議会との打ち合わせの中ではスケジュールといたしまして4月に実施設計を発注いたしまして、設計が完了し次第、9月ごろになるかと思っておりますけれども、工事の入札、そして工事に着工しまして、年内での完成ということでスケジュールは予定しております。

保育を継続する中での工事というようなことになっておりますので、その工事と保育が並行するような形になりますけれども、新年度の入所児童につきましては50名ということで予定をしております。定員90名の施設でございます、空き保育室も2つあるというようなことで、園内で保育室を融通しまして保育にできる限り支障がないように、そして工事を円滑に進めるというようなことで、影響を及ぼさないように工程管理をしていただくというようなことで予定をしております。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 今お聞きしたところでは30年度は入園される方が少ないというようなことで、空き室ができるということで、そこら辺の事情を加味しながら工事を進めるということですね。

だとすれば支障はないと思うのですがけれども、なかなか難しいのではないのかなど。今、よくわからないけれども、午後からは保育園児がお休みの時間になるとか、いろいろなことがあるわけですし、その辺のきめ細やかな対応といいますか、そういった指導はどういう考えを持っておられるのか伺います。

○委員長（菅原隆男） 片山係長。

○係長（片山正弘） お答えいたします。

工事につきましては、委員ご指摘のとおり午後からお昼寝とか、そういったこともございますので、基本的には園児が少ない土曜日等の園児の少ない日程を確保する、そして、あとは行事なども重なることも予想されますので、そういった部分をできる限り影響を少なくするように発注される町社会福祉協議会とも調整をしたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） よろしくお願ひしたいと思います。

さらに、ちょっと社会福祉協議会のほうに移るわけですがけれども、運営はそちらになるわけですがけれども、保育士等の関係についてはどういうものになるか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 片山係長。

○係長（片山正弘） お答えいたします。

ひがしね保育園につきましては4月から町の建物については無償譲渡、土地について

無償貸与というような形で民設民営の保育所となる予定でございます。ことし1年間かけて引き継ぎ保育を実施しておりまして、現在町職員の保育士が3名おりますけれども、4月以降につきましても引き続き派遣というような形で、社会福祉協議会の先生方とともに町の保育士も、特に障がい児保育に従事する形で予定をしております。

○委員長（菅原隆男） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） ただいま片山がお答えさせていただきましたものに補足をさせていただきます。

30年度から社会福祉協議会の運営ということでお願いすることになりますので、職員の体制につきましては今年度からその部分を見込んだ形で社会福祉協議会には職員の採用ですとか、そういうものについては進めていただいておりますので、その配置等については町の派遣も含めた形で社会福祉協議会職員の配置についてはしっかり行っていくことになっております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） ありがとうございます。

やはり、現状、社会福祉協議会に移るとはいいいながら、子どもたちは、先生、保育士との関係というのは緊密なものがあるわけです。そこで、やはり運営が変わったからがらっと変わっていくというようなことになれば子どもたちも戸惑うところもあるのかなと思うところで、今回3名残ってくれるということは非常によかったかなと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 概要の34ページ、検診事業の中で人間ドック事業も記載されておりますが、半日、1日コース、それで、特にドックを受けられる方、町民の中でどの程度おられるものですか。

例えば全然ドックとか、そういう検診を受けていない人が病院に行ったらもう手おくれで亡くなって、たちまち亡くなった人もいる。特にがんなど、そういうものが初期段階で見つければ、手おくれになってからの医療費ですと国保から億単位で金がかかってくるのですが、初期の小さな状況で見つければ大分助かるわけなので、そういった検診、ドックのあたりでそういう重要な成人病の患者が出た例というのはどの程度あつてきているものやら教えていただきたい。

○委員長（菅原隆男） 高橋係長。

○係長（高橋真弘） お答えいたします。

人間ドックにつきましては、29年度2月末現在で半日コースの男性の受診者が342名、そのうち国保が250名、半日コースの女性が受診者330名、うち国保が222名、1日コ

スの男性が受診者数が219名、うち国保が163名、1日コースの女性の受診者が102名、うち国保が74名、合計で受診者が993名、うち国保が709名ということで、今のところ受診していただいている状況でございます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） その受診された方の中からがんの初期症状、ポリープの段階で見つかったりして、その後治療に行くような形で健康推進のためにプラスになっている事例というのは出ていますか。

○委員長（菅原隆男） 高橋係長。

○係長（高橋真弘） 28年度現在のがん受診の精密検査の受診状況でございますけれども、胃がんについては受診者が1,913名のうち要精検が264名、そのうち要精検率が13.8%、そのうちがん発見に至った分については2名というようになっております。

大腸がんについては受診者が2,631名で、精検受診率が5.9%、そのうちがん発見率が3人。

肺がんにつきましては受診者が2,861名で、要精検率が1.5%、がん発見者はゼロ人。

乳がんについては受診者が832名で、要精検率が4.0%、がん発見者がゼロ人。

子宮頸がんについては997名の受診者で、要精検率が0.7%、そのうちがん発見者が1名というような状況でございます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 結構な数字が上がってきていると思って安心しました。ぜひドック等の検診に全然来ない人の中に若い人、30代、40代でそういう病気で急に亡くなったりしている人が周りにおりますので、できるだけこういう事業を参加者をふやしていただけるよう施策を講じて努力いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書27ページ、地域生活支援事業についてお伺いします。前年度より予算が若干少なく見積もっていらっしゃると思いますが、まずそこら辺の説明から求めたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 田中係長。

○係長（田中由美子） お答え申し上げます。

地域生活支援事業の前年比の減額についてということでございますけれども、こちらにつきましては移動支援事業の減額が主なものでございます。理由といたしましては、転出された方がいらっしゃるによりまして利用者が1名減によりまして、村山方面への通学が1台分減になっているものでございます。

ほかに今年度は1学期まで米沢養護学校の西置賜校のほうに通学支援を1台支援していたものでございますけれども、こちらにつきましては2学期からはフラワー長井線の利用ということに切りかわりまして通学支援を行っておりませんので、30年度につきまし

てはその分につきましての減額が主なものとなっております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 今フラワー長井線の利用というお話があったのですが、そのフラワー長井線の人の利用料についての補助というのはあるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 田中係長。

○係長（田中由美子） お答え申し上げます。

町の地域生活支援事業としては、フラワー長井線の通学に対する支援というものは行っておりません。県で就学奨励費というものがございまして、そちらでの支援になっているかと思えます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これ障害者総合支援法のサービス等利用計画の中で提出義務が当然あるわけですがけれども、その相談体制の状況と課題をお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 田中係長。

○係長（田中由美子） お答え申し上げます。

障害福祉サービスを利用させていただく場合にサービス利用計画を立てていただくということで、相談支援事業所をお願いしているものがございますけれども、こちらにつきましては現在のところ町内ではこぶし相談支援事業所をお願いをしております。

ほかに川西町、飯豊町、白鷹町の3町で共同委託しておりますサポートセンター置賜ですとか、あとほかの長井市とか近隣市町の相談支援事業所に委託をさせていただいているということでございますけれども、こちらにつきましてどこの相談支援事業所につきましても計画を立てていただいている人数というものがいっぱいになっているような状態でございまして、新たに障害福祉サービスを利用される場合にサービス利用計画を立てていただく相談支援事業所をお願いしなければならないのですけれども、そのときになかなか余裕のある相談支援事業所がないということで、そこを探すというところに苦労しているような状態でございます。そちらが課題ではないかと考えております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） わかりました。

この中でサービス必要量と見込み量の確保が課題だと思うのですが、サービス確保へのこれからの取り組みはどのように考えているのか、お伺いします。

○委員長（菅原隆男） 田中係長。

○係長（田中由美子） お答え申し上げます。

平成30年度からの3年間を計画期間といたしまして白鷹町第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画の策定をさせていただいているところでございます。そちらの中におきまして現在までの実績と、あと利用者へのニーズ確認を踏まえまして、将来的なニーズにつきまして見込み量を策定させていただいたところでございます。

こちらにつきましては相談支援事業所や、あと障害福祉サービスの事業所と連携を密にいたしまして、必要な方に必要な量のサービスを受けていただけるような形で進めてまいりたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） わかりました。

概要書28ページ、障害児福祉サービス給付事業についてですが、前年度より予算がアップしているようなのですが、まずそこら辺の要因をお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 田中係長。

○係長（田中由美子） お答えいたします。

障害児福祉サービス給付事業につきまして前年に比べ増額になっている部分でございますけれども、こちらにつきましては放課後等デイサービスの利用者が新たに3名ふえる見込みになっておりますことと、未就学児につきまして通所によりまして日常生活の基本動作等の指導を行います児童発達支援につきまして、利用日数の増加がございますので、そちらに伴う増額となっております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） たしかこれ就学継続支援B型事業所にも関連するのかなと思うのですが、ここら辺の利用状況はどのようになって、新年度はどのような利用状況を想定しているのか、お伺いします。

○委員長（菅原隆男） 田中係長。

○係長（田中由美子） お答えいたします。

放課後等デイサービス事業所につきましては、町内には1カ所ございますけれども、そちらは定員10名に対しまして常時定員を超える利用人数がいるような状態でございます。町内の利用者につきましてはそちらの町内にあります放課後等デイサービスの事業所と、ほかに長井市内ですとか村山方面の事業所の利用ということもございます。そちらにつきましては、今継続の方については今までどおりの事業所で利用していただくような形で考えております。

新たに3名ふえる方につきましても、なるべく町内の事業所を利用していただけるように今後調整してまいりたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） この中で児童発達支援と保育所等訪問支援というような項目があるのですが、これ具体的な内容とサービスの内容などをお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 田中係長。

○係長（田中由美子） お答えいたします。

児童発達支援というものでございますけれども、こちらにつきましては未就学児童が対象のサービスになってございます。未就学児童が児童発達支援事業所のほうに通所い

たしまして、日常生活の基本動作の指導ですとか、あと知能や技能の訓練、集団生活への適応訓練などを行うという支援になってございます。

保育所の訪問支援でございますけれども、こちらにつきましては保育所等を訪問いたしまして障がい児に対しまして障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行うものでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） わかりました。

次に、概要書29ページ、地域包括支援センター運営事業。これも大幅に予算もアップしていますが、まずそこら辺の要因をお願いします。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答えいたします。

増額の原因といたしましては、介護予防ケアマネジメント事業の増額となっております。こちらの内容といたしましては、要支援1、2の方のホームヘルプサービス、デイサービスのプランの作成料の増加によるものでございます。

総合事業が29年度から開始されまして、29年度は移行事業ということで実施してまいりましたが、30年度になりますと完全移行ということになります。総合事業のプラン作成料につきましては介護保険給付から地域支援事業へ移行するもの、その中での増額となるものでございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） この地域包括支援センターの運営事業というのはもう当然国の方針もある中でなのですが、毎回思うのですが、これマンパワーがどうしても足りなくなるという町の現状があると思うのですが、そこら辺を踏まえた場合、これからこの地域包括支援センター事業をどのようにやっていけばいいのかということ踏まえた予算なのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） 委員ご指摘のとおりでございますけれども、マンパワーについては地域包括支援センターで介護予防プランを作成するという事になっておりますけれども、そのプランも委託できるということになっております。各町内の事業所を中心に介護予防プランにつきましても地域包括支援センターでは最低限の件数を行いまして、そのほかは委託しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） この中で民生委員の方、あと白鷹町立病院との連携、これ非常に大事だと思うのですが、今回医療費の診療報酬の見直しが4月からあるわけですが、

そこと介護保険絡みの地域包括支援の状況における点数アップも出てくると思うのですが、そこら辺も踏まえた場合、これからのこの事業についての考え方をお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） これからにつきましては医療、介護の連携というものが非常に重要な事項になってきております。介護保険の分野になりますけれども、地域包括ケアの強化というものが出てきまして、総合交付金というものも出てまいります。

こちらでは医療との連携、あとはケアマネジャーとの連携につきましても点数評価の対象となっているという案もございますので、こちらの点についても情報連携を強化してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） わかりました。

それでは、概要書32ページ、一時預かり事業ということが大分これも予算がふえているのですが、ここら辺の要因を説明を求めます。

○委員長（菅原隆男） 片山係長。

○係長（片山正弘） お答えいたします。

一時預かり事業につきましては、保護者の一時的な都合により保育が困難な未就学児童を保育するというところで、こちらにつきましては増額の要因といたしましては、認定こども園での一時預かりについて1号認定と呼ばれます幼稚園部分での園児がそのまま園に残って保育をするという部分についても一時預かりという扱いになっておりまして、保育所での一時預かりというのは本当に一時的に預かるものなのですけれども、認定こども園での一時預かりにつきましては1号認定、幼稚園部分でのお子さんを預かるという部分で、こども園の部分の一時預かりの増ということで全体の事業費も伸びているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これ一時預かりと一時保育というようなことで、一時保育という名のもとに実施されていると思うのですが、この中で保護者の出勤や入院時と、あともう1つは私的理由による保育サービスということがあるのですが、この私的理由というものの理解がどのようにすればいいのか。これによってどこで預かってもらうかが決まると思うのですが、そこら辺はどのように周知徹底されるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 片山係長。

○係長（片山正弘） お答えいたします。

一時預かりの事業につきましては、現在のご利用される方が直接各園に申し込みをしていただいているという状況でございます。理由といたしましては、やはり通院ですとか、そういった医療的な部分で保育が必要になったですとか、あとは、祖父母がいつも

は見ているのですけれども、その方が通院しなければいけなくなったなどというような事例が多いと見受けております。

各園の直接お申し込みをいただくという形で、こういった一時預かりについても町で周知については広報等を使ってお知らせをしていきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） わかりました。

当然この預かる時間についても、ひがしね保育園、さくら保育園のは8時半から4時半と。愛真子ども園、よつば子ども園は7時から7時というように非常に違いもありますし、月曜日から金曜日と月曜日から土曜日というような違いが非常にありますが、この辺の違いを利用される親御さんたちがきちっと理解されているのかなと思うのですが、ここら辺はどうなのでしょう。

○委員長（菅原隆男） 片山係長。

○係長（片山正弘） お答えいたします。

園ごとに保育の時間、サービスというところでは差が生じております。お申し込みを直接園にいただくということもございまして、そのサービスの部分、特に時間だと思えますけれども、そちらについてはご理解をいただいております。

一時預かりの事業といたしましては、ファミリーサポートセンター事業などもございますので、そちらについても周知を図り、さまざまな保育の方法が保育所のみならずファミリーサポートセンターもご利用いただいております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） それでは、概要書35ページ、子育て世代包括支援センター運営事業と、これ新しい事業ですが、これ今までのファミリーサポートなりなんりのいろいろなサポートをしているわけですが、これとの整合性はどのようになるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 高橋係長。

○係長（高橋真弘） お答えいたします。

子育て支援センターにつきましては、赤ちゃんから就学前のお子さんとお家の方が一緒に遊びに来て、子育て仲間と出会ったり、あと一緒に子育ての情報交換をしながら子どもと遊び楽しむことができる場所でございます。

一方、子育て世代包括支援センターにつきましては、妊娠期から子育て期にわたる幅広い分野において相談や支援、また情報提供を行いながらサービスの提供に努めるものでございまして、両センターとも情報共有を行いながら円滑にサービス提供できるよう配慮してまいりたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） まず、これどこでなされるのか。また、どういう時間帯、曜日。ま

た、この指導してくれる方がどのような方が準備なされるのか。そこら辺も少し説明を求めたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 高橋係長。

○係長（高橋真弘） お答えいたします。

子育て世代包括支援センターの場所でございますけれども、こちらは健康福祉課内におきまして、そのほか相談する場所として健康福祉センターの一部ですけれども、健康相談室を改良しまして、そこを相談室として実施していきたいと考えております。

また、時間帯でございますが、こちらは専門知識を持つ保健師が対応する予定でありまして、こちらについては平日の月曜日から金曜日の8時半から5時15分までと考えております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） そうすると、土日に相談したいという場合はどのように対応なさるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 高橋係長。

○係長（高橋真弘） お答えいたします。

土日につきましては保健師がお休みですので、その分については前日にご予約をいただいて、次の月曜日から金曜日の間で来ていただくような方向で考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 女性の方も今働いている時代なものですから、余り子どものために休む、休むというお話になりますと正社員から臨時に格下げになるということも多々あるのです。そこら辺も踏まえた場合、働く女性が子どもを育てやすいようなルールというものも必要かと思うのですが、今回の予算でそれをしたほうがいいのではないかとはいませんが、そこら辺も頭の中に入れた事業計画というものをこれからは考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

委員からお休みの日の相談というようなことで今お話があったわけでございますけれども、この子育て世代包括支援センターにつきましては基本的には全市町村に32年度までの間に設置を求められているものというようなことで、本町につきましては、組織としては健康福祉課内の健康推進系の業務の1つというようなことで設置をして取り組みをしていくということで今のところは想定をしているわけでございます。

これまでこのセンターの機能といたしましては母子保健手帳の交付から始まりまして、さまざま親御さんの相談に乗らせていただいております、そこが今までやってき

たもののがらりと変わることはなかなかないのでわかりづらい部分もあるかと思えますけれども、そのような中で組織的な形としては今の行政組織の中で対応させていただきながら、そういうニーズの部分につきましては今後どのような形でお応えをできるかというようなところについて議論をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、長岡課長から答弁させていただいたとおりでございます。この子育て世代包括支援センターにつきまして、今までもやっている窓口をきちっとまとめ上げるということでありまして、当然相談業務あるいは支援というふうなことでここで行っているわけですが、前もってこれは土日は休みであるという中での取り組みとなった場合に、緊急的なものがあるならば、これは職員がその担当者は出勤をしながらもやるという姿勢はとっていく必要があるだろうと。

ただ、そこまで緊急的な事案というものがどこまであるかということだろうと思えます。突然ということではなくて、緊急的な子育てといえますか、妊娠しているというような状況の中でその緊急的なものがどこまであるのか。一時的なものをきちっと把握した上で、その窓口となります健康福祉課の課長が判断して職員に出勤を命じたりするという捉え方でいくべきでないのかなと思えます。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 32ページですけれども、婚活サポート、一般質問でも。

人口減少はとにかく若い人が結婚しないから子どもが生まれないというような結果が出ているのでないかということでありまして、そこで、この婚活サポート委員会は結構頑張っておられるという中で、目標みたいなものは立てていらっしゃるのか。1年に10組は頑張るかとか、30年度は最低5組は頑張るかとかいう、そういうお話はないですか。

○委員長（菅原隆男） 片山係長。

○係長（片山正弘） お答えいたします。

婚活サポート委員会の目標設定というようなことで、今年度につきましてもお見合いの件数、そして成婚、ご結婚される方というようなことでの目標の設定は委員会の中ではしております。お見合いの数については目標をクリアしたと伺っております。また、成婚数については2組と報告いただいておりますが、ただ、どちらも残念ながら町外に出られるということもございまして、その設定数値には達しておるのですけれども、本来の目的といえますか、人口減少というような視点からいくとちょっと及ばずというようなところもございまして、毎年度そういった目標を設定して目標を達成する年、しない年もございまして、委員の方々には目標に向かって頑張らせていただいております。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） この概要の中で結構すばらしいメニューがあるわけでありませけれども、やはりこのメニューを婚活サポート委員会がクリアしていくということになるとかなり大変だなと自分なりに受けとめておるわけでありませけれども、今までと違うところのやり方というものも必要かなと思うのですけれども、今までと違うやり方を30年度はやるということはあるですか。

○委員長（菅原隆男） 片山係長。

○係長（片山正弘） お答えいたします。

30年度の事業につきましては、これまでの結婚支援の婚活サポート委員会を中心とした活動も振り返りながら、新たな視点も入れて取り組んでまいりたいと思っております。

主なものといたしましては、婚活という言葉自体が特に女性からは敬遠されるということもございまして、町内の飲食店などのご協力もいただきながら、気軽に身近な出会いの場をつくるですとか、あとは企業や団体間の交流を進めていただくなどということも予定をしております。

あと、結婚については男性、女性ともに自分自身の魅力向上という部分が重要でございますので、自分磨き等の各種セミナーの受講などについても受講費用等について助成というようなことで予定をしているところでございます。

また、縁結びをしていただく仲人といえますか、キューピッド役の仲人に対して成婚報償金というような形での実施も、また近隣自治体でも実施しているところがございませるので、そちらも参考にしながら実施したいと考えているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 今、私が言っている極端な話で目標がないのかというような、つまり婚活サポート委員会の方にもちょっと勢いを出してもらいたいと思うのです。何か今回は無理だなみたいな、引っ込み思案というか、諦めというか、そういうことでなくて、とにかく何とかしようというような気持ちでやっておられるとは思っておりますけれども、なお一層頑張ってくださいたいと思います。

また、報償金が出るということも1つの魅力だと思いますので、ひとつ今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午後3時10分）

再 開 （午後3時25分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

農林課、農業委員会所管の審査を行います。

概要説明を求めます。

なお、再度申し上げますけれども、質問される方、答弁なされる方とも簡潔明瞭にお願いを申し上げます。

菅間農林課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（菅間直浩） それでは、最初に農林課所管の平成30年度当初予算（案）の概要についてご説明申し上げます。

予算書につきましては89ページから100ページ、6款農林水産業費1項農業費のうち、1目農業委員会費と7目地籍調査費を除く部分、それから、150ページ、11款災害復旧費の1項農林水産業施設災害復旧費となっております。当初予算（案）の概要につきましては、41ページから55ページになりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、当初予算（案）の概要により説明させていただきます。42ページをお開きください。

最初に、基本的方向について申し上げます。農業を取り巻く情勢は平成30年度に大きな転換期を迎えます。主食用米の生産につきましては、これまで国が配分した生産調整数量にかわり、町農業再生協議会から生産の目安を提示し、白鷹地区とも補償事業を継続しながら、需要に応じた生産に取り組んでまいります。

また、白鷹町農業再生協議会に引き続き農業支援専門員を配置し、地域の特色ある産地づくりと人・農地プランの話し合いをベースにした担い手への農地集積を推進するとともに、機械設備導入等を支援してまいります。農業の生産基盤の効率化などを進める土地改良事業は、県営事業の萩野地区の基盤整備事業やため池整備事業、水利施設整備事業などに取り組んでまいります。また、日本型直接支払交付金事業を活用し、農村集落の多面的機能の維持確保と耕作放棄地の発生防止を図ってまいります。

本町の森林につきましては、杉を中心とする民有林の適正な整備と活用を行い、緑の循環システムの構築を進めていく必要があります。引き続き地域林政アドバイザーを配置し、町森林・林業再生協議会を中心に、森林の境界明確化事業を進めるとともに、国県事業等を活用した森林整備の実施に加え、新たに再造林後の保育支援を行ってまいります。林道事業につきましては、森林資源の活用の状況などを踏まえ、優先順位を決めて対応してまいります。また、松くい虫防除を継続して実施するとともに、近年被害が大きくなってきている有害鳥獣の対策につきましては、被害の未然防止につながる電気柵導入などを支援してまいります。

予算の体系と主な取り組みについては、ごらんいただきたいと思います。

それでは、農林関係の主要事業につきまして、新規事業を中心にご説明申し上げます。概要の44ページをお開きください。

44ページから50ページ、農業費でございます。農業振興費では、44ページの5番、荒廃農地等利活用促進交付金事業につきまして、これまで白鷹町地域農業活性化センターで取り組んでまいりました国の交付金事業を、町が受け皿となって荒廃農地の再生作業を支援するものでございます。また、6番の新規就農者育成支援事業では、これまで行ってきた住宅支援に加え、機械等の導入費用の一部助成を行います。

45ページ、畜産業費の1番、畜産経営力強化支援事業では、酪農の機械施設の整備と養豚施設の脱臭設備、発酵プラント導入などの支援を行ってまいります。

46ページ、農地費では、1番の荻の窪地区ため池等整備事業及び3番の中丸地区ため池等整備事業につきまして、危険ため池の廃止に向けた調査を行ってまいります。9番の諏訪堰2期地区農業用河川工作物応急対策事業については、固定堰部分の改修に向けた実施設計を行ってまいります。そのほか各農業基盤整備事業及び農業農村の多面的機能の維持発揮を支える地域活動を継続して支援してまいります。

48ページをお開きください。

農業再生協議会費では、農地中間管理事業を通じた農地集積の促進のため、1番の機構集積協力金交付事業などに取り組んでまいります。地域農業活性化センター費では、新規就農者及び担い手の育成確保に引き続き取り組んでまいります。

49ページ、林業費につきましては、森林・林業再生協議会を中心に森林境界明確化事業を進めるとともに、3番の分収林整備事業、6番の再造林支援事業、50ページ、7番の森林・山村多面的機能発揮対策事業などの実施により、さらなる緑の循環システムの構築を図ってまいります。また、有害鳥獣の被害軽減対策のため、10番の有害鳥獣被害対策緊急事業による電気柵の町単独補助や11番の鳥獣被害対策実施隊確保事業による狩猟免許及び猟銃所持の許可に要する経費に対する助成を行ってまいります。

51ページをお開きください。

11款1項農林水産業施設災害復旧費につきましては、農業用施設、林道等について引き続き災害復旧事業に取り組んでまいります。

以上が、農林課所管の主な事業の概要でございます。

続きまして、農業委員会の予算（案）の概要につきましてご説明申し上げます。

予算書につきましては、89ページから91ページ、6款1項1目の農業委員会費でございます。当初予算（案）の概要につきましては、53ページから55ページになります。それでは、当初予算（案）の概要により説明させていただきます。54ページをお開きください。

基本的方向。

農業委員会等に関する法律の改正により、農地等の利用の最適化の推進が農業委員会の必須業務として位置づけられたことを受け、我が町では平成29年7月から新たに農地利用最適化推進委員が設置されました。

平成30年度は新制度の適切な運用を図りながら、農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づき、担い手への農地集積や遊休農地、荒廃農地の発生防止と解消に取り組んでまいります。

また、農業委員会における農地台帳及び農地に関する地図の整備・公表の法定化に基づき、農地・地図情報の精度向上を進めてまいります。

農業者年金業務については、加入推進の取り組みを粘り強く進めていくことが重要であるため、関係機関と連携を図りながら制度の理解と推進体制の整備を図り、周知徹底に努めます。

以上が農業委員会の予算案の概要でございます。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。6番、小形委員。

○6番（小形輝雄） 2点ほどお伺いしたいと思います。

1つは、予算書の93ページ、当初予算の概要44ページであります。5番、荒廃農地等利活用促進交付金事業ということですが、これの具体的な内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 大木補佐。

○課長補佐（大木健一） お答えいたします。

こちらにつきましては酪農家がデントコーン畑に利用したいというようなことで、少し利用の程度が低くなっている農地を集積されて、そこをまず再生する。さらには、それに付随する農道について整備をしていくというようなことで計画をしている事業でございます。それに対して町で補助をしながら支援をしていくというようなことでございます。

○委員長（菅原隆男） 6番、小形委員。

○6番（小形輝雄） 今説明いただいたわけですが、近年農業従事者の減少と、それから高齢化等によりまして荒廃農地は増加していると思います。そして、今後も増加していくと思われませんが、町では中山間まで農地としてきた経過もあるわけでありまして。

今後守るべき農地と林地や原野に返すことも考えていかなければならないのではないかと思いますけれども、その辺はどう考えますか。

○委員長（菅原隆男） 大木補佐。

○課長補佐（大木健一） お答えいたします。

平成29年度におきましては農業振興地域整備計画の見直しをしまして、利用の少なくなっていたところについては農用地区域からの除外をいたしました。大分その部分については幅広く見て対応してきたところでございます。そういった部分については農業振興をしていく土地ではないという形で委員のご指摘のような形で見直しをしていくというようなことになろうかと思います。

逆に農用地域として今までどおり指定しているような農地につきましては、そこは重点的に守っていくというか、そういうようなことで、めり張りをつけた形での対応を今後していく必要があるのかなと思っております。

また、農業委員会でも非農地の取り扱いなどもできるようになっておりまして、その手続もあわせて実施をしているところをごさいます、そういった取り組みを通しながら守るべきところと、あとめり張りをつけて今後対応してまいりたいと考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 6番、小形委員。

○6番（小形輝雄） 今後の荒廃農地対策としてどのような支援をしていくのか、その辺もあわせてお願いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 大木補佐。

○課長補佐（大木健一） お答えいたします。

まず、耕作放棄地としての解消ということでは、まず目標としては年3ヘクタールを解消していけるようにということで目標を立てながら対応しているところをごさいますけれども、実際にはそういった事業に取り組む農家の皆様方がいるかないかということがまず一番に上がってまいります。

このたびも事前にそういった要望の調査などをしながら対応してきたところをごさいます、30年度の予算といたしましてはまず荒廃農地等の利活用促進交付金事業ということで、これは国の事業になりますけれども、その事業を活用して、まずその部分が74万円、さらに町といたしましては単独で上乗せをしてございます。中身といたしましては、まず再生利用加算ということでの再生事業費に対する加算、それから作物加算ということで地域特産作物と、それから自給飼料を生産する場合の作物に対する加算、さらには人・農地プランの中心経営体というようなことに位置づけをされている担い手に対する加算ということで、総額で全部該当になりますと10アール当たり2万5,000円になるのですが、その独自の支援などしながら農家の事業を支援してまいりたいと、そんな形で考えているところをごさいます。

○委員長（菅原隆男） 6番、小形委員。

○6番（小形輝雄） よろしくお願ひしたいと思います。

もう1点は、概要47ページの9番、諏訪堰2期地区農業用河川工作物応急対策事業であります。これについて、全体の事業、それから工期期間、全体事業費、町負担の総額など、わかる範囲で結構ですのでお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 松下係長。

○係長（松下貴洋） お答えいたします。

委員ご質問の諏訪堰2期地区の概要でございますけれども、こちら全体事業費といたしましては5億円ということで計画されているものでございます。事業期間につきまし

ては来年、平成30年から平成34年までの5カ年となっております。

町の負担といたしましては、事業の負担としまして国が55%、県が37%、市町村が8%でございます。諏訪堰地区につきましては受益地が長井市と白鷹町にまたがるということで、それぞれ面積案分でございます。この8%のうち白鷹町分といたしまして86.36%を受け持つことになってございまして、事業費5億円のうち町が負担する負担金といたしましては3,454万4,000円を予定しているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 6番、小形委員。

○6番（小形輝雄） 今説明があったように長井地区、それから町東側の地区の一带を諏訪堰が担っているわけですが、非常に大事な重要な役割を担っていると思います。その中で、水利施設の事業とあわせて農業用水の供給に支障がないように事業を進めていただきたいと要望しておきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 8番、山田委員。

○8番（山田 仁） 概要書の45ページになります。畜産費関係でありますけれども、この予算が去年が870万円に対してことしは2,700万円ということで大幅にアップしているわけでありまして、非常にいいことかなと思いますけれども、先ほど何か三元豚の関係の事業もやるというような内容であったわけですが、特に私思うには、白鷹町は酪農が山形県一だということでもありますし、その辺の事業なども入っていないのかなということでちょっと気づきましたので、この辺もうちちょっと詳しく事業内容等をまず説明いただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 大木補佐。

○課長補佐（大木健一） お答えいたします。

事業につきましては、酪農の農家の計画が3件、それに、先ほども説明がありましたけれども養豚の関係が1件、さらには、耕畜連携を進めるためのホールクロップの取り組みを支援するというようなことで、合計で5件ほどの予定となっております。

○委員長（菅原隆男） 8番、山田委員。

○8番（山田 仁） 実は本当に酪農がこの町では農業で一番だということでもありますけれども、その関係であります、今月の8日の日にTPPが11カ国で署名されたというような現実でもあります。それで、発効が本当は来年、19年ということでもあったわけですが、何か新聞報道を見ますともう18年度からやっていきたいという内容でもあったわけです。それと一緒にEPA、これなんかも8月あたりに署名したいというような新聞報道等もあった内容で、非常に白鷹町に対する影響が大きくなるのかなと思います。

そのようなことで、特にこれらに関して白鷹町として例えば影響額なども押さえているのかどうかですけれども、それらに対しての考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 大木補佐。

○課長補佐（大木健一） お答えをいたします。

委員ご指摘のとおりTPP11ということで、そのような形での発効が早まるような情報も入ってきておりますけれども、まずその影響の金額等についてはまださまざまな情報が入っていない状況でございまして、そこまでは算出等をしておらないということをまずご承知をいただければと思います。

そのような中で、国ではTPP等の関連政策大綱というようなことでその見直しを行いまして、平成29年度予算の大型の補正なども行われてございます。国総額では農林関係で4,680億円というような金額でございましてけれども、その中におきまして畜産関係といたしましては畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業、通称畜産クラスター事業というような形で呼ばれているようでございますけれども、その事業に対して575億円ほどの予算を組みながら、国内農業の強化に向けた取り組みということでの予算化などもされております。

畜産クラスター事業というようなことを取り上げますと、こちらについては山形県の酪農業協同組合などが入りながらの県段階での畜産クラスター協議会ということで協議会を設けながら、そちらで対応するというようなことで準備がされてございます。

当然町としては直接関係ございませんけれども、関係機関とも連絡調整を密にしながら、特に酪農家ということになるかと思っておりますけれども、その方々が計画されている事業の支援等に努めてまいりたいと考えております。

なお、これまで県の事業の名称も生産拡大というような名称を使っておりましたけれども、その生産拡大というところから経営力強化というようなことで名称が変更になってきております。いわゆる生産力向上だけでなく、低コスト化を目指すような、そういった事業になってきているのかなと理解をしておりますけれども、県の事業につきましては基本は3分の1の補助でございまして、町が12分の1を上乗せ支援することによって県がさらに12分の1を上乗せする、最終的には2分の1になるというような補助事業でございまして。

そういったことで、なるべくさまざまな設備等を導入するに当たって補助率が高いほうが農家の負担というものが減ってまいりますので、県のルールのようなものがある場合は、そういった部分については優先的に町としても対応しながら、ただ、事業費が上がれば町としての負担もふえてまいりますのでさまざまな調整は必要になりますけれども、できるだけそういった形で対応できるように町としても対応してまいりたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 8番、山田委員。

○8番（山田 仁） 今回のTPPなりEPAでの生産額の減少額といいますか、それを新聞紙上では1,500億円から2,600億円がもう減っていくのだということでありまして、非常に大変な問題でありまして、この辺もろに本当に生産者がかぶってしまうという中身

で、政府では農家を保護するのだということの姿勢には変わらないようですけれども、この辺今いろいろ県の補助事業の話もあったわけでありましたが、それだけでなく、やはり国のいろいろな今度補償政策も出ると思います。

それらの中で本当に白鷹町の酪農家が困ったことにならないようなやり方を早急に、影響額をまだつかんでいないという状況でもあったわけですが、その辺もつかみながら早急に対応を願って、本当にこの町の農業が衰退ならないような格好でお願いしたいと思いますが、町長、その辺答弁をお願いします。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） TPP、EPA、ともにこれはお互いの国のプラスを目指してやるわけです。ただ、これは農業だけではないと。総合的なものとして国力をお互いにつけると。ウィン・ウィンの関係をつくるということで11カ国でTPPの盟約を結ぶという形になろうかと思えます。

その中で、どうしても日本というこの生産力の基盤となります土地の広さ等々の中では非常に基盤が弱いと、脆弱だと言われているようでございます。

その中で、かつてこの影響力といいますか、アメリカもTPPに参加しておったときの数値なども出たわけですが、現実にその数字と差異が出てくるのではないかというようなこともあったわけでありまして、私どもとしてはやはりこの内容については県全体でどのような影響が出てくるのか。決して好影響が出るということではないと。おっしゃるとおりマイナスの要因もあろうかと思えます。

そのようなときに、では我々として何ができるのか。単独で幾ら頑張ったとしてもこれは限界があろうかと思えますので、県と、あるいは農林水産省の情報等もいただきながら、できるだけ早急にこの方向性を見出していきたいと思えます。

今、酪農家の状況などお聞きしますと、今までにない大変な好況であるというように伺っております。これはなぜかと申し上げますと、TPPがというようなことでいろいろな制度事業が入ってきているということで、それをうまく活用できるかどうかということだろうと私は思います。

今後におきましても、やはり我々はそういう情報を的確に生産者のほうがずっと早いことは私もこれは十分わかります。組織体からいっても全く違う部分を持っておりまして、そういう生産者といいますか、酪農家の方々とも連携をとりながら、今我々がそういう事業に対しての取り組みを応援できるような体制を取り組んでいきたいと思っております。

そのような状況下の中でTPP、EPAの対策というような、これ全てが網羅できるわけではないわけですが、何とかそのような方向性で見出していきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 8番、山田委員。

○8番（山田 仁） 町長みずから先頭を切ってやっていただくということでもありますので、安心だと思えますけれども、ひとつこれから本当にこの辺がいろいろ米なり園芸作物のほうもいろいろ出ようかと思えますが、ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） それでは、先ほど44ページになりますけれども、6番の新規就農者の育成支援事業であります、今までどおりこれ支援をいただいているものと思えます。その中で、新たな機械、施設、一部を補助していくというように出ておりますけれども、これの経過などをひとつ伺いたいと思えます。

○委員長（菅原隆男） 大木補佐。

○課長補佐（大木健一） お答えいたします。

新たに機械や施設等の導入費用の一部を助成するというようなことをございますけれども、さまざま町内で就農されている方を見ますと、例えばタイヤをされた方からハウスを借りたりとか、あと近所の方から「うちのトラクター使っていいから」というような形で借りて使っているようなケースもあるようでございます。

ただ、さまざまいつまでも借り物ですと例えば壊れた際などの対応なども苦慮してくることもあろうかということで、その部分、例えば中古の機械なども譲っていただく方に対して代金を支払う際の部分について支援をすることで、より就農者の皆さんの定着につなげていこうということを狙いに、新たな部分ということで実施をしていくものをございます。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 了解をいたしました。

いずれにしても補助金をいただくというのは「書類書きがもう大変で要らないわ」という状況もあるのを聞いておりますけれども、この点については寛大なやり方でひとつ応援をしていただきたいと思います。以上。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 私からは林業費に関してお伺ひいたします。概要書49ページの6番であります。再造林支援事業ということで、新規という形にはなっておりますが、平成29年度から同じ項目名として145万円があったわけではありますが、金額的には30万円という額に減っております。事業内容も変わったようではありますが、改めてこの再造林をした後の、植林をした後の今度は管理の部分に対しての支援ということで5ヘクタールを予定しているというようなことを伺っておりますが、これそれぞれ国、県、それから町という負担分あると思うのですが、その辺の割合というのはどのようになっているのか、お聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 伊澤係長。

○係長（伊澤孝介） お答えいたします。

下刈り経費の補助につきましては、国県で68%既存の補助がございます。町としましてそれに27%をかさ上げ補助をしまして、5年間全体で95%の補助で支援してまいりたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 全体で95%を補助ということは残り5%は山主、経営体の自己負担ということになるのかなと思いますが、これは1年で下刈りが終わるわけではないと思いますけれども、ある程度何年か継続して支援されるものなのか、その辺をお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 伊澤係長。

○係長（伊澤孝介） 植林後の下刈りについては一般に植林後10年間弱必要とされております。このうち町では植林後5年間補助をさせていただきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。ということは植林をした部分に対する補助ということになるかと思いますが、植林自体そのもの来年度計画はあるのか、その辺関連してお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 伊澤係長。

○係長（伊澤孝介） お答えいたします。

今年度5ヘクタール黒鴨地域で植林された箇所がありまして、そちらを想定しております。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。

続きまして、概要書50ページの7番、森林・山村多面的機能発揮対策事業ということで、予算書ですと99ページになりますか。これ新規という形にはなっていますが、平成29年度、今年度の補正予算から始まっている事業だと思います。国からの交付金が1ヘクタール当たり16万円だったものが12万円に減額なったという、その4万円分の差額を補助するというような内容だったかと思いますが、30ヘクタールということではありますが、これも既に30年度計画をされている団体というのは何団体ほどあるのか、わかればお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 伊澤係長。

○係長（伊澤孝介） 森林・山村多面的機能発揮対策交付金につきましては、3カ年の事業計画を立てまして交付金を交付することになっております。29年度につきましては4団体、29.1ヘクタールの交付でしたけれども、1団体は29年度で事業終了いたします。ですので、現在、30年度申請が見込まれるのは3団体把握している状態となっております。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。

続きまして、概要書同じく50ページの8番と、それから10番に関連します有害鳥獣被害軽減、それから被害対策緊急事業についてお伺いいたします。8番の被害軽減モデル事業に関しましては継続事業ということで、県の補助だと認識しております。新たに10番の被害対策緊急事業ということで町の単独事業というように、新規事業となっておりますが、これは電気柵等に対する補助金ということで認識しておりますが、県の補助と、それから町の補助と2つ同じ40万円の金額でありますけれども、この補助内容にはどういった差があるのか、同等内容の補助内容となっているのか、その辺の事業の違いについてお伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 伊澤係長。

○係長（伊澤孝介） 8番のモデル事業につきましては、県4分の1、町4分の1、合計2分の1の補助率となっております、補助上限は20万円となっております。

10番の補助事業につきましては、補助率3分の1、補助上限を10万円に加えまして、町の補助事業につきましては収穫前に電気柵の設置を完了することを条件にしたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。

若干町の補助分のほうが少ないのかなと思いますけれども、この辺の違いを出したというのは何か理由はありますか。

○委員長（菅原隆男） 伊澤係長。

○係長（伊澤孝介） モデル事業については従来から県町の補助ということで行っているわけですが、本年度モデル事業の採択を4件した後に8件ほど補助を受けられないかということでご相談がありました。ただ、モデル事業につきましては県の事業との関係もありましてすぐ対応できないということで、要望にお応えできないという状況がありまして、今回町の補助事業を新たに要求させていただいたわけですが、県の補助事業メニューがあるわけですので、可能な限りそちらのほうを使っていたきたいということもありまして補助率に差を設けさせていただいております。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。

まずは県の事業を使っていたいて、不足した部分を町で補うというような考えなのかなと思います。

なお、昨年も非常に有害鳥獣、イノシシや熊などの発生が大変多かったわけでありまして、ぜひこういった事業を町の補助というようなこともお願いしたいというようなことを町民の方々からもお聞きしておりましたので、非常にありがたいなと思っております。もし万が一40万円から足りないほどイノシシが出てきた場合には、またそ

の折には補正を組んでいただくなり、対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） 概要書の47ページ、日本型直接支払制度の中の多面的機能支払交付金事業と中山間地域等直接支払交付金事業についてご質問いたします。

この両事業とも農地や農村環境の維持保全や、この事業概要にもあるように担い手の水路等の管理に要する労力の軽減、また、経済的な負担軽減において大いに役立っているものと認識しておりますが、地域では高齢化や後継者不足の状況で、協定等への影響があるのかないのか、どのように捉えているのか、お伺いします。

○委員長（菅原隆男） 松下係長。

○係長（松下貴洋） 答えいたします。

委員からご指摘の高齢化による組織数の推移ということでございますけれども、地元ではやはり高齢化と人口減少に伴い、両取り組みにおきまして非常に厳しくなってきているというお話は聞いてございます。

過去の話になりますけれども、中山間の3期から4期対策へ移る際でございますけれども、黒鴨地内につきましてはもう活動を取りやめたということがございます。それから、貝生地内ですけれども、こちら3期対策までは貝生Aと貝生Bということで二組織があったのですけれども、4期対策で貝生ということで合併して取り組むというようなこともございます。

それから、同じく山際地区につきましても3期までは単独で事業を行っていたものが、蚕桑との合併ということで合併を行って4期対策を行っているということで、今後合併等によりまして協定数が減っていく可能性はございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） そういう状況を聞いてみますとなかなか今後とも協定どおりの活動を維持していくのが大変な状況であると。

加えて、事業的には農業者だけでなく地域住民の方も参加しての活動であるというように理解しておりますけれども、この農業者以外の地域住民の方の参加率をどのように捉えているのか、その辺捉えている部分があればお聞かせいただきたいという部分と、あと、実際草刈りなどの作業においても高齢化が見られているという状況で、それぞれの地域において状況は違うと思っておりますけれども、若い人の参加なり非農業者の参加をふやすために今後何か考えていることがあれば、あわせてお聞かせいただきたいと思ます。

○委員長（菅原隆男） 松下係長。

○係長（松下貴洋） 答えいたします。

現在、町としましては参加率としては把握はしてございませんけれども、各協定の申請におきましてそれぞれ個人と各団体を集計はしてございます。ただし、活動において個別に特定の例えば非農家の方の率という形での集計までは行っておりませんでした。

それから、草刈りなどの高齢化に伴うということで、若い人や非農家の人の参加をふやすための方策ということをごさいますけれども、今まで各地区で義務人足ということで行っていた水路の泥上げ、それから草刈りなどの作業についてなのですけれども、こちら各協定の団体におきまして日当などの支払い、それから作業における事故やけがに備えた活動保険の加入なども各団体に勧めておりまして、そちらに加入していただくことによりまして非農家の方々におきましても活動に参加しやすいような環境ができ上がってきているのではないかとということで、町といたしましては加入保険とか、あと適切な日当の設定みたいな形での指導というか、そういったことを行っているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） 当初この多面的機能支払交付金事業についても、当初事務的な地域の方の負担が大きいのではないかとという質問もさせていただいた経過もありますけれども、その辺も大分簡素化して負担も少なく、地域の方々も事務作業になれてきたというところがあるようです。

最初にもお話ししたように、地域の農地の維持保全、また担い手の負担軽減にもつながる事業であると認識しておりますので、地域の状況などを注視していただきながら引き続き指導をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 概要書の50ページの中の9番の森林・林業再生事業についてですが、森林・林業再生協議会が発足したことに伴って、それらを支援するもののようにありますが、白鷹町も含めまして各地の林業問題で一番大きなものが境界がはっきりしない、境界明確化を推進していかないとその後が前進していかないことなわけで、この森林・林業再生協議会が発足して、それと一緒に町もバックアップして林業の境界明確化事業をぜひ伸ばしていただくようにしないと、これらの林業の政策が前に進んでいかないと思いますので、よろしくご検討しながらお進めいただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菅間農林課長。

○農林課長（菅間直浩） お答え申し上げます。

今、石川委員からございました境界明確化につきましては、今行政として取り組んでいるという部分では、白鷹町が一番活動しているのではないかなと思っております。

ただ、実際現場に職員が行っているわけですけれども、やはり相当に大変な部分があるという認識はございます。1筆1筆の面積が非常に小さい中で、現場に案内人の方と

行ってみましてもまるきり場所がわからない、あるいは右と左が逆だと思っていたとか、あるはずの土地がないとか、そういったものが現実的にございます。そしてまた、平らなところではございません。相当急峻なところもあって、作業自体も相当時間がかかる

と。
今まで町といたしましては大体年間に50ヘクタールぐらいずつという目標の中でモデル地区をつくってきたわけですけれども、29年度の取り組みなどの実績からいきますとちょっとそこまではいけないところも出てきたと。

要するに作業にとにかくそういったことが出てきたものですから、まずは確認できるところとできないところが出てきて、エリアとして全体を確定するまでに至らないところも出てきているという現状でございます。

ただ、いずれにいたしましてもこの境界明確化をして、そこを森林整備していくという方針については何ら変わりはありませんので、今までやってきたやり方をもう1回検証しながら、もっと効率的な、あるいは本当に森林整備に取り組むのに適地となる場所を選定して、そこを優先的に進めていくなどのさまざまな工夫をしながら、今後とも引き続き境界明確化作業に取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午後4時13分）

再 開 （午後4時15分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

商工観光課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） それでは、商工観光課所管の平成30年度当初予算の概要についてご説明申し上げます。

予算書につきましては88ページから89ページ、5款労働費、次に101ページから109ページ、7款商工費となっております。当初予算（案）の概要につきましては、57ページから64ページになりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、当初予算（案）の概要により説明させていただきます。58ページをお開きください。

最初に、基本的方向につきまして申し上げます。県内外と同様に、本町においても製造業で回復基調を維持する中、小売り・サービス業は依然として厳しい状況にあり、引き続き国・県が行う支援策等の動向を的確に把握しながら、より効果的な対応を図っていく必要がございます。

地域産業の活性化と雇用の創出を目指し、企業立地促進事業を拡充するとともに、白鷹サテライトオフィスを活用しながら、企業誘致、受注拡大などを引き続き積極的に推進してまいります。また、新たな創業者を支援するとともに、現場力や技術力の向上を図りながら、意欲ある小規模事業者の販路開拓や設備投資を支援してまいります。さらに、町内消費の拡大と商業の活性化を図るため、がんばる商店応援事業や町産材木造建築推進事業に新たに取り組むとともに、引き続き買い物困難者の買い物環境の充実を図ってまいります。雇用対策として就労環境の改善に向けた取り組みや人手不足解消に向け、新規学卒者やUIターン希望者への就職支援に継続して取り組んでまいります。

観光におきましては、白鷹町観光交流推進計画に基づき「日本の紅（あか）をつくる町」「まるごと白鷹町（町内周遊の推進）」を重点施策として位置づけて事業展開してまいります。また、インバウンドの受け入れを初めとする国の観光行政の流れに的確に対応するとともに、観光インフォメーション機能の充実、施設整備など、体制整備を図ってまいります。

産業間の連携につきましては、産業振興戦略会議を中心に6次産業化の支援や「SHIRATAKA RED」のブランド化の推進に引き続き取り組むとともに、町内外へ積極的に情報発信してまいります。また、白鷹町産業フェアを引き続き開催してまいります。

交流推進におきましては、首都圏白鷹会を初めとする「ふるさと白鷹会」の育成支援や長岡市栃尾地域などの縁地交流、広域観光の推進に引き続き取り組んでまいります。また、人口減少、経済規模の縮小に歯どめをかけるため、移住交流の総合的な窓口を設置するとともに、移住定住支援交付金を創設するなど、積極的な情報発信等を行いながら移住応援プログラムを実施して、本町への人の流れをつくってまいります。さらに、空き家バンクを通して町外からの移住者に対する支援を拡充し、空き家の有効活用を図ってまいります。

予算の体系と主な取り組みにつきましては、ごらんいただきたいと思います。

次に、主要事業につきましてご説明申し上げます。

初めに、60ページをお開きください。

5款1項労働諸費につきましては、安心して子育てができる就労環境の実現に向けて、事業者の協力を得て就労環境改善対策事業に引き続き取り組むとともに、勤労者の福利厚生や人材確保対策にも継続して取り組んでまいります。

次に、60ページ下段及び61ページ上段の（2）、63ページ（5）から64ページ（8）まで、7款1項商工費の商工関係につきましては、引き続き高齢者の買い物環境の充実を支援するため実証実験事業に取り組んでまいります。新たに町内消費の拡大を図るがんばる商店応援事業や町産材等木材建築推進事業により町内事業所を支援するとともに、新たな事業を起業する創業者の支援に取り組んでまいります。また、引き続き専門家派

遣事業に取り組み、町内企業の経営改善や後継者の意識改革を図り、地場産業元気支援事業やものづくり応援事業により、販路開拓や設備投資を行う小規模事業者を支援してまいります。さらに、企業の設備投資を支援する企業立地促進事業を拡充し、白鷹サテライトオフィスを活用しながら、企業誘致受注拡大に取り組んでまいります。

各産業間の連携と6次産業化の取り組みにつきましては、引き続き産業振興戦略会議を主体に、農工商観の連携を図りながら産業フェアを開催するとともに、6次産業化支援事業を実施してまいります。

今年度から商工費で取り組むふるさと応援事業につきましては、返礼率を30%以下に見直しをしておりますが、引き続き返礼品の品質向上、本町特産品を初めとする新規開発等返礼品の充実とご寄付の活用状況の開示に努め、ご賛同される方々の増加を目指してまいります。

次に、61ページ下段(3)から62ページ(4)まで、観光費につきましては、「日本の紅(あか)をつくる町推進事業」、観光拠点施設連携推進事業を中心に、観光4シーズンを初めとする各種の誘客プラン、キャンペーン、広域連携など、引き続き関係団体と一体となって取り組んでまいります。

施設関係では、新たに観光公衆施設整備支援事業によりトイレ等の整備を支援してまいります。

交流推進につきましては、友好関係都市や首都圏白鷹会等との交流推進や国際交流協会教育旅行への支援を行います。

また、移住・交流促進のために白鷹町ふるさと移住推進協議会を中心に、移住相談や情報発信、移住・定住のための支援を行うふるさと移住応援プログラムを実施してまいります。あわせて空き家利活用支援交付金により、さらなる空き家の有効活用を図ってまいります。

以上が、商工観光所管の主な事業でございます。

○委員長(菅原隆男) 説明が終わりました。

質疑を行います。2番、渡部委員。

○2番(渡部善美) 60ページの2、商工費3、買い物環境充実支援実証実験事業について伺います。延べ利用者数、差し支えなければ1回当たりの売り上げなどの利用状況をお聞きします。

○委員長(菅原隆男) 平井係長。

○係長(平井正秋) それでは、お答えいたします。

まず、利用状況でございます。ご用聞き事業につきましては平成29年5月26日から事業を開始をさせていただきまして、9カ月余りが経過したところでございます。2月末現在の会員数でございますが、11名会員になっていただいております。1月末までで延べ330名ほどご利用いただいている状況でございます。売り上げにつきましては、1月

未現在で総額50万円ほどに達している状況でございます。1人当たりいたしますと1回1,500円程度の買い物といった状況でございます。

また、買い物ポイントサービスでございますが、こちらも5月に開始をさせていただきまして9カ月余り経過しているところでございます。こちらにつきましては発行枚数が500枚ほどになっております。2月7日現在ですが、それを実際満点になったカードをご利用された方が176枚ほどございます。金額にいたしますと8万8,000円ほどになります。こちらはご利用いただいた枚数ですので、実際もう少し満点になったカードはあるのかなと思っているところでもございます。

あと、移動販売でございます。こちらは4月から開始をさせていただきまして10カ月ほど経過いたしました。利用者につきましては10名から15名ほど1回当たり来ていただけるということをお聞きしております。また、週3回実施をしております、延べで言いますとおよそ1,200名ほどご利用されているのかなと思っております。売り上げにつきましては、こちらも1回当たり総額で2万円ほどということをお聞きしておりますので、1人当たり直しますと2,000円弱になっております。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） 利用者、業者側の感想、意見などがあれば、そして、利用拡大の方策などがあればお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 平井係長。

○係長（平井正秋） それでは、お答えをいたします。

本日発行の町報にも掲載をさせていただいておりますが、ご利用者からは大変喜ばれている事業になっております。声といたしましては、実施者が大変親切で大変助かっているといったことであるとか、毎週やはり同じ方が来ていただけるということで安心感があるようでございます。また、外に出ることができないといった方につきましては、こういったサービスは非常にありがたいといったことをお伺いしているところでございます。

また、実施者といたしましても、利用者とも信頼関係が大分構築されてきたなといったこともありまして、気さくに声をかけていただいているということでございました。やはり訪問のたびにありがとうございますとか、助かりますといったお言葉をかけていただけるということもお聞きしている状況でございます。

こちら利用拡大の方策といったところでございますけれども、こちらにつきましては先日協議会も開催をさせていただいたところでございます。特にご用聞き事業であります、カタログの充実といったところを図りまして事業の魅力を上向きにしていきたいなと思っております。また、引き続き町報などで情報などをお送りしながら、そのPRに努めていきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） 最後に、今後の取り組みの方向についてお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 買い物環境充実支援の実証実験事業につきましては、今平井が答弁させていただいたようにビジネスという方向もこれは大きなウエートは当然占めております。

しかし、もう1つは安否確認という福祉サイドもこれは大変頑張っていてお声がけをしていただくと。それで、間違いなく元気に過ごしておったというような報告をいただくというようなことも大きなウエートを占めております。

これは町内全域においてそういうものがなればいいなというようには思っておりますけれども、やはり今後におきましても利用者の声を確実に聞くということがまず1つ。それからもう1つは、地域の福祉という視点の中でどういう対応が一番喜ばれるのか、これはやはり民生委員の方々とか、それぞれの地区の福祉推進員をお願いしております町内長のお話をお伺いするとか、そういういろいろなお話をお聞きしながら、さらにどういうものを充実したらいいのかということの中で、今後とも私としてはこれは継続していくべきであると認識をしておりますので、何とぞ改めて皆様方からPRしていただいて、特に蚕桑地区におきましては、蚕桑地区というエリアを今限定しているものですから、何とぞお声がけをしていただいて利用者をふやしていただくことが我々の目的である安否確認も確実になし遂げることができると思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（菅原隆男） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） ありがたく思っております。よろしくお願ひします。

あともう1点、61ページの3、観光費4、移住・交流促進のために白鷹町ふるさと移住推進協議会を中心に移住相談や情報発信、移住定住支援を行うものとの中から、移住コンシェルジュ事業委託、移住定住サポート支援委託、移住定住支援交付金のそれぞれの内容をお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 芳賀係長。

○係長（芳賀敦子） お答えいたします。

まず初めに、移住コンシェルジュの業務についてお話をさせていただきます。

コンシェルジュといいますと、本来の意味ですとホテルなどにいらっしゃるさまざまなサービスを提供するお世話係のような方を指すのかなと承知しておりますけれども、今回制度化しました移住コンシェルジュにつきましても、移住に関するさまざまなお世話係、総合窓口というような位置づけで設置を予定しております。

移住相談会には毎回10名から20名の相談者がおまして、年間9回ほど相談会を開催いたしますけれども、何回もおいでになる方から、あとは電話で相談の方から、さまざま

まな延べ人数にしますと100人ぐらいの相談をお受けして今まで移住の推進に努めてきたのですが、その総合的な相談者が専門的に相談をする方を設置したいという思いから、このような制度を考えたところでございます。

相談会后に手厚いフォローをして何回も何回もお話をお聞きして、移住につながったというような実態もございますので、このような方法をとらせていただきたいと考えております。

このコンシェルジュをどなたにお願いするかということですが、きょう現在ではまだ決定しておりませんが、先輩移住者の方の中で思い当たる方が3名から4名ほどいらっしゃるのですが、女性がよいのか男性がよいのかも含めまして先輩移住者の方にお願いをしたいと思っております。

それは相談会の内容ですとか相談用のパンフレットの作成などにつきまして、移住者目線できめ細かなサポートができるようにということを想定しているようなことでございます。

勤務体制につきましては在宅で勤務していただくようなことで、1カ月50時間程度を想定しております。相談会への参加、相談業務、それから相談者の管理、それから空き家バンクなどの情報の収集・提供、そのほか移住協議会ではフェイスブックを開設しておりますけれども、そちらで白鷹町の情報発信をしていただく、仮にふるさと通信などというように考えておりますけれども、そういうものを情報提供していただくようなことを想定しております。

続きまして、移住定住サポート支援事業について説明をさせていただきます。

現在も移住相談や相談会の窓口や相談会については白鷹町ふるさと移住推進協議会に業務を委託しております。先ほどの一般質問の町長の答弁でも説明をさせていただいたところでもありますけれども、当協議会は平成27年に発足いたしまして、観光協会や商工会、それから農業関係の活性化センターの方などから組織化されております。

それから、空き家対策ネットワークの方からも加盟していただいておりますけれども、東京サテライト事務所の所長にも入っていただきまして、首都圏の総合窓口になっていただくなどして今は活動していただいているものなのですが、行っている業務につきましては相談会の開催、それから相談窓口、それから移住体験のツアーの企画やほかの団体との共催、それで、実際に白鷹にお越しになった方への交通費の助成などをいただいております。

さらに、平成30年度からは移住を検討されている方にお試し移住という形で白鷹町にショート滞在をしていただくような制度を創設していただきたいということで検討を進めていただいているものでございます。

それから、移住定住支援交付金につきましては、今年度新たに創設したいと考えているものでございます。町外から転入される若者世代、45歳未満の夫婦または45歳未満の

親と中学卒業までの子どものいる世帯に対して、1世帯当たり10万円の支援をしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） 最後に、町内外に広くPRすることが大事だと思いますけれども、宣伝広告はどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 芳賀係長。

○係長（芳賀敦子） 広報紙を通じて今までも制度の説明などをさせていただいておりますけれども、今年度からは空き家バンクの登録推進なども含みまして、町内での移住相談会なども開催したいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 概要書62ページでまずお伺いたします。62ページの12番、観光公衆施設整備支援事業に関してお伺いたします。

町内の観光施設の公衆トイレ等の整備ということではありますが、この辺のもう少し具体的な事業内容のご説明をお願いします。

○委員長（菅原隆男） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

観光公衆施設整備支援事業でございますけれども、まず前堤といたしまして町の観光の施設が大分老朽化をしていると。特に公衆トイレが古くなっておりまして、非衛生的だということで以前から改修を求める声が多く上がってございました。

そういった中で、今回山形県の事業になりますけれども、山形県観光公衆施設整備支援事業というものがございます。こちらにつきましては公衆トイレの整備が対象になるということでございまして、こちらの事業を活用させていただきながら、今回3件ほどトイレの改修をするというものでございます。

なお、県の補助事業につきましては事業費の3分の1、そして町ですけれども、町も同額以上するということが要件になっておりますので、町と県と合わせまして3分の2が補助されるということで、残りの3分の1が地元の負担になるというものでございます。

なお、こちらの事業につきましては総事業費が60万円以上の整備が対象となっているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ありがとうございます。

観光交流施設ということでもありますからどこでもよいというわけではないと思いますが、平成30年度3カ所の予定ということではありますが、それ以外にもまだまだそういう観光施設としてトイレ改修しなければならない、またはぜひしていただきたいというよ

うな希望されている箇所というのはあるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

今現在、町に直接的に要望が上がっているものは今回予算に計上させていただきました3件ということで、そのほかにつきましては今のところは特にない状態でございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。

続きまして、概要64ページ、10番のがんばる商店応援事業についてお伺いいたします。予算書ですと108ページですか。このがんばる商店応援事業のもう少し具体的な事業内容についてお伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えいたします。

こちらにつきましては、今年度まで実施しております商業活性化促進事業のほうを見直したものでございます。これまでも厳しい経済状況の中で売り上げが減少しております商業者を支援をさせていただいておりましたが、平成30年度からはゆーしーの加盟店、協同組合ゆーしーを支援していきたいというふうに考えております。こちらにつきましては白鷹町に資本を持ちます商店といったところで、そちらの支援といったところを考えております。

具体的にはゆーしーの加盟店ではポイントカード事業を行っております。そちらのポイントカード事業の支援を行っていくといった部分でございます。

以上になります。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ゆーかーどのポイントが例えば早くたまるであるとか、それをゆーかーど今1回500円でしたっけ、満タンになりますと、そういったところの応援というようなことかと思いますが、これはある程度何カ月間とか、そういう期間を設けたようなキャンペーンみたいな形のものの補助内容なののでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 平井係長。

○係長（平井正秋） それでは、お答えいたします。

具体的には倍々ポイントセールといったものをまず行います。こちらにつきましては通常100円で1ポイントといったポイントがつくわけですが、こちら例えば3倍、4倍、5倍といったように各商店がその倍率は選択していただきます。そのうち2分の1を町が補助をするということで、必ず商業者はその倍の半分ですので少し負担を多くいただくことになるのですが、そういったところで各商店の強化をしていきたいという考えもありまして、そちらのほうを実施していきます。

また、スーパープレミアムセールといいまして、先ほどありましたとおり満点カード

になりますと500円分のお買い物ができるといったところになりますが、こちらにプレミアム分をつけまして900円の買い物をできるようにするといった事業でございます。こちらもアップしました400円分を町が補助をするというわけではなく、400円のうち250円は協同組合ゆーしーるが負担し、そして町はうち150円を負担するといった部分になります。

こちらはゆーしーるの倍々ポイントセールにつきましては年間6回ほどの開催予定となっております。また、プレミアムセールにつきましては年間3回ということで実施をしていきたいと考えております。

以上になります。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。

若い奥様方はこういうポイント制のものというのは大変お好みなようでありますので、ぜひPRをしていただきながら活性化させていただきたいと思っております。

続きまして、同じく64ページ、11番、創業支援事業についてお伺いいたします。予算書でいきますと107ページになりますが、この創業支援事業の支援の内容、起業する創業者への支援というようなことになりますが、その支援の内容について少し具体的に、条件などありましたらお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 平井係長。

○係長（平井正秋） それでは、お答えをいたします。

こちらにつきましては今年度、町でも創業者の支援事業計画をつくらせていただき、認定をいただいたところでございます。それを踏まえまして、町内でこちらは起業される方を対象といたしましてハードの部分を支援していきたいと考えております。

具体的には施設整備費及び機械器具等の支援になりますが、3分の1以内で上限を50万円と考えております。また、事業計画で、こちら創業される方の支援を行っているわけですが、支援団体であります商工会が実施いたします創業のためのスキルを学ぶセミナー、創業塾といったような部分を講習いただくと、その3分の1の部分を2分の1とさせていただきます、上限はそのまま50万円と考えております。また、創業する場所を空き店舗でありますとか空き家を活用される場合には、その上限額50万円のところを上限額80万円に拡大をしたいと考えております。

以上になります。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。

それで、予算化されているということはある程度見込みのある個人、もしくは企業というのがいらっしゃるのかなと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えいたします。

こちらといたしましても数件情報はいただいている状況でございます。そちらでただいまありましたとおり1件80万円といたしまして、2件分の160万円ほどでただいま計上させていただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 62ページの空き家対策事業についてお聞きしますが、企画政策課の空き家関係事業とここの交流推進係での空き家の事業、ここを担当を分けている理由をまず最初にお聞きしたいと思います。継続事業なので今ごろ質問するのはちょっとおかしいかもしれませんが、説明をお願いします。

○委員長（菅原隆男） 芳賀係長。

○係長（芳賀敦子） お答えいたします。

商工観光課で担当しておりますのは使える空き家の利活用の部分でありまして、移住される方の住環境ということで空き家を希望される方もいらっしゃるということで、空き家利活用の担当と移住担当が一緒になっているというように承知しております。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 空き家を空き家バンクとして利活用するか、まだ新しいからというか、まだ住めるから登録したらいかがですかというようなことについては企画政策課の仕事になるわけですか。

○委員長（菅原隆男） 芳賀係長。

○係長（芳賀敦子） 空き家バンクに登録していかがですかということについては、私たちでも広く周知はしておりますけれども、具体的には企画政策課で担当していただいております。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 結局空き家をどのように使っていくか、空き家の対策という部分についてはやはり1カ所でやるのが一番理想なのかなと思うわけです。まず空き家の実態把握、それからその権利者というのですか、その人に対するお知らせとかお願いとか、そういった部分と、その空き家をどうやって利用していくかというところの部分と分けてやる必要が、例えば予算的に補助対象どうのこうのというような部分があればそういうこともありきだと思うのですが、空き家に関して実態把握から利活用まで一括してしていない。

それで、ちょっと聞き方を変えますが、平成29年度、この空き家対策事業には75万円でしたね。今回予算要求は180万円。ということは、この増の予算を計上しているということは、その辺の理由も含めてお願いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） まず、実態を把握し、その方向づけをどうしていくかと。要するに所有者を確認し、そしてそれを利活用できるかどうかということまでは企画の部門で対応をしまいたい。そこから移住交流というような部分。実際に移住をなさっている方もいらっしゃいます。それはもう利用というようなことであります。解体とか何かは入っておりません。そういうふうな部分を勧奨し、そしてきちっと管理をしてくださいよというようなところまでいくのは私は企画政策課でやるべきだと。これは管理というような部分の中でやるべきである。企画政策課に置くのがいいのか悪いのかという議論は全く別です。そういう管理部門が必要であると。

そこから実際に生かす。生かす方法については、例えば先ほどあった商店などもあるわけですし、そういう利活用を実際にやるという部分については窓口が今移住交流については商工観光課でやっていただいているというようなことで取り組ませていただいておりますので、これはあえて分けているというようなことのご理解をお願いを申し上げたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 芳賀係長。

○係長（芳賀敦子） それでは、増額した根拠ということもご質問ございましたので、お答えさせていただきます。

今までは購入されて移住された場合には10万円を補助金として交付しておりましたけれども、新年度からは1件50万円と増額をして支援をしたいと考えております。少しでも移住推進につながればということで考えてございます。それには先ほども若者定住のところでお話ししましたけれども、子育て世代には加算金という形で加算をするということで考えております。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 移住と空き家バンクのこのつながりは了解いたしました。理解いたしました。

空き家バンクに登録した物件について移住という物事があつたときに、その空き家の紹介というのはつながるのですが、実際に空き家バンクに登録してある物件を何も移住の方だけではなくて、先ほどの若者定住であるとか、そういったところへのPRといいますか、紹介というものも交流推進係で行うことなのですか。

○委員長（菅原隆男） 芳賀係長。

○係長（芳賀敦子） お答えいたします。

物件のあつせんというものにつきましては、ご承知のとおり宅建業の資格のある方が行うということになってございますので、もちろん町内の方からも相談は受けます。空き家バンクの物件を見たいとか、空き家バンク以外の物件はないのかとかというように照会があるのですけれども、その場合は空き家ネットワーク協議会にご紹介をするような形をさせていただいております。

現在も空き家バンクに登録されている物件から町内の方が購入されて移り住んでいるというような事由もありまして、町内の6軒の不動産業の皆さんが窓口を開いて対応していただいております。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 概要63ページ、町産材等木造建築推進事業についてお聞きをいたします。こちらの事業は新築、増改築など全てが対象なのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えをいたします。

こちらにつきましては、まず新築につきましては町産材をご利用いただいた方といったことで考えております。それ以外につきましては、これまでございました建築需要促進事業と同じような考えでおります。また、こちら木材の購入についても町産材を使用する場合、そちらの購入費も支援したいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） ここでお諮りいたします。

本日の会議時間をあらかじめ延長したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので、本日の会議時間をあらかじめ延長することに決しました。

3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 支援の補助の上限等がありますでしょうか。また、施工業者は町内限定というような縛りとかはありますでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 平井係長。

○係長（平井正秋） こちらは建築需要促進事業の場合もございましたが、町内業者といったところでさせていただきたいと考えております。また、上限額につきましても商品券で補助をしておりますが、対象工事費の10%で上限10万円とさせていただきたいと思っております。

また、町産材の支援といった部分でございますけれども、こちら町産材を1立米以上使用する場合といったところに限定をさせていただきますが、新築の場合は10分の10の30万円を上限とさせていただきたいと思っております。また、増改築の場合は同じく10分の10ですが、限度額を10万円と考えております。

以上になります。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 町産材の証明といいますか、これは町産材ですという証明はどのような形になるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えをいたします。

こちらは商工会を通じまして町産材の証明といったところはできるかどうかといったことをお伺いしたところ、判別は可能だといったご返事をいただいているところがございます。証明書等の様式につきましては今後協議をした上でどのようなものがよいかといったものは考えていきたいと思いますが、判断はつくといった返事をいただいているところがございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 伐採からのルートとか、そういうところでの判断はつくというような意味なのでしょうか。物を見て判断というのはなかなか難しいと思うのですが、そういうような伐採からのルートをずっとそれをたどっての判断はつくというようなものでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えをいたします。

その伐採のところからとなってきましたとちょっと私でもまだ確認不足といった部分はあったかと思いますが、乾燥センターでの判断はつくといったところでお話を伺っているところではございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） ぜひその辺のところもしっかりとお願いをしたいと思います。

最後に、これまで建築需要促進事業というものがございまして大変好評だったというようなことだと思いますけれども、これは給湯器を直したりとか、それから舗装をやったりとか、そういう木材に関係ない部分でも助成が出たというようなことで、喜ばれていたと記憶をしているのですけれども、今回の町産材に限った補助というようなことになったということで、業者が限られてしまうのではないかと思うのですけれども、その辺こういう町産材というようなことに限定をした理由をお知らせください。

○委員長（菅原隆男） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えをいたします。

現在ですが、公共施設を中心といたしまして町産材の活用をさせていただいている状況でございます。こちらの事業につきましては一般住宅へのほうも普及をさせていき、森林の循環といいますか、資源の循環といったところを考えた上では、やはり一般住宅にも普及する必要があるのではないかといったことで、今回木材を使った工事といった部分に限定をさせていただき実施をさせていただきたいと考えております。

また、先ほども業種が絞られるのではないかといったこともございますが、こちらにつきましては事業の内容をご理解をいただき、ご協力をいただきたいと思いますと考えております。

ので、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（菅原隆男） ほかに。9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 1つだけ。まず、今の関連ですが、町産材の今のお話ですと販売するのは誰なのかよく見えてこないのですけれども、そのルートがきちんとして、誰が責任を持ってそれを販売するのかと。乾燥センターで販売するのか。町の中に木材の販売店というのはもうないという認識しておりますので、皆さんここら辺だと長井まで買いに行っているようだけれども、そこら辺の販売先をきちんとした形で確保しておかないと非常に混乱するのかなと。あとは、もうどれくらいの利用量が出てくるかわかりませんが、これ公共施設の木材の生産だけで、こういう民間分に追いつくのかと。そこら辺はいかがなのでしょう。

○委員長（菅原隆男） 齋籐商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） まず、販売するところの場所ということでございますが、これにつきましては商工会の建木部会、それから建工部会の方々とお話をさせていただいております、その販売するところの物のルートについて確実に町産材であるか、それから、それ以外の例えば県産材であるか、そこら辺についてはそういった方々との話し合いの中でどうやってそれを証明できるかという部分については話をしているところでございます。

それから、利用量についてでございますが、こちらにつきましてもアドバイザーの方もいらっしゃるわけございまして、その方々に公共だけのこの量で余るくらいのかという話をしますと、やはりそれは町産材として民間にやれる部分もあるというようなことで私どもとしては判断したところでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） この木材についてもいろいろな種類というか、使用目的によって寸法から全て違うわけだけれども、そこら辺の対応は統一化した規格、寸法ということも取り入れた中での対応なのでしょう。

○委員長（菅原隆男） 齋籐商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） 全部一律のものということには限らないと考えてございます。やはりそれぞれ加工をする部分ではりになったり軒板になったりするわけですので、その部分についてはそれぞれ対応してまいりたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） わかりました。そこについてはまずこれから一生懸命やっていただくということでわかりました。

次、概要書61ページのふるさと森林公園管理事業の中の修繕料、毎年毎年予算が組まれているのですが、今回の修繕の内容の説明を求めます。

○委員長（菅原隆男） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

ふるさと森林公園管理事業の修繕費でございますけれども、修繕費につきましては500万円ということで予算を計上させていただいているものでございます。その中身につきましては、森林公園内のパレス松風の源泉、それから同じくパレス松風の浴室等、こちらのポンプ等の修繕というもので、全体で500万ということで計上させていただいているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） そのポンプは何年前に更新を1回したのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

ポンプにつきましては耐用年数は7年ということで確認をしているところでございますが、今回修繕に当たって計上させていただいたポンプそれぞれが何年経過したかというところまでは、申しわけございませんが、ちょっと今確認はできておりません。ただ、こちらはアルカディア財団から4年ごとであったり3年ごとというような、耐用年数よりは短いわけですが、修繕の計画表をいただいております、それに合わせて予算を計上させていただいているというものでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） わかりましたが、当然この源泉のポンプですから状況によっては1年後、2年後、わからないとは思いますが、非常に不適當というか、明確でないような状況の中で、大体何年ぐらいをもつポンプなのかということはある程度調査した中でそのポンプの機種を選ぶべきではないのかと思うのですが、当然温泉の質によって皆どの温泉も違うのですけれども、もうかなりパレス松風も営業が長いですから大体の数字はわかると思うのですが、そこら辺を踏まえた場合に今回のポンプが大体何年ぐらいもってほしいなというような意向のもとで今回ポンプを選ぶのかどうか、お伺いします。

○委員長（菅原隆男） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

ポンプにつきましては最低3年はもっていただきたいというようなことで考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

○委員長（菅原隆男） ここでお諮りいたします。

一般会計予算の審査途中ですが、本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会としたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午後5時04分〉

